

市民の健康づくりに関するアンケート

集計結果報告書

平成31年1月
弘前市

目 次

項目	ページ
I アンケートの概要	
1. 調査の目的	… … 1
2. 調査の概要	… … 1
3. 調査結果の概要	… … 2
(1)たばこ（喫煙）について	… … 2
(2)健（検）診について	… … 3
II 集計結果の概要	
A 市民アンケート	… … 4
1. 回答者に関する事項	… … 4
2. たばこ（喫煙）に関する事項	… … 8
3. 健（検）診に関する事項	… … 25
4. その他の事項	… … 32
B 事業者アンケート	… … 33
1. 事業所に関する事項	… … 33
2. たばこ（喫煙）に関する事項	… … 34
3. がん検診に関する事項	… … 42
4. その他の事項	… … 45
III 添付資料	
1. 市民アンケート調査票	… … 47
2. 事業者アンケート調査票	… … 55

I アンケートの概要

1. 調査の目的

市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を図るため、喫煙やがん検診受診に関する状況について実態を把握し、市の健康づくりに関する取り組みを効果的に推進するための基礎資料とすることを目的とするものです。

2. 調査の概要

本アンケートでは、市民を対象とする「市民アンケート」と市内に事業所を有する事業者を対象とする「事業者アンケート」を実施しました。

調査の概要については、以下のとおりです。

	市民アンケート	事業者アンケート
調査方法	郵送による調査票の送付・回収（無記名式）	
調査期間	平成29年11月7日(火)から11月22日(水)まで	
調査対象者	満20歳以上の市民 2,500人 (住民基本台帳より無作為抽出)	市内に所在し、従業員数10人以上の事業所 500事業所 (法人課税台帳より無作為抽出)
調査項目	1. 回答者に関する事項 ・性別、年齢、職業等 2. たばこ（喫煙）に関する事項 ・喫煙習慣 ・受動喫煙に関する認識 ・期待する受動喫煙防止対策 など 3. 健（検）診に関する事項 ・特定健診、各種部位別がん検診の受診状況 ・受診しない理由 など 4. その他の事項 ・『健康と福祉ごよみ』の認知 ・市に期待する重点的取組	1. 事業所に関する事項 ・業種、従業員数 2. たばこ（喫煙）に関する事項 ・受動喫煙に関する認識 ・受動喫煙防止に関する法制度の認識 ・受動喫煙防止対策の実施状況・課題 ・期待する受動喫煙防止対策 など 3. がん検診に関する事項 ・事業所における受診機会の状況 ・「がん検診」を設定しない理由 など 4. その他の事項 ・従業員の健康面で気にかけていること など
回答数	1,098件	255件
回収率	43.9%	51.0%

3. 調査結果の概要

(1) たばこ（喫煙）について

【市民アンケートより】

- 喫煙率は、男性が 29.0%で、女性が 10.6%。男女計で 18.4%（H27 調査：男性が 28.3%で、女性が 12.8%。男女計で 19.5%）。
- 30～50 歳代の働き盛り世代の喫煙率が相対的に高い。
- 喫煙するたばこは、紙巻きたばこ 83.6%、加熱式たばこ 16.4%。
- 紙巻きたばこ利用者のうち、今後、加熱式たばこに変える意思のある人の割合、17.9%
- 喫煙者が指定喫煙所以外で、たばこを吸う場所は、男性が、自家用車内 14.0%、職場 10.0%、庭・玄関 9.0%、飲食店 7.9%、コンビニ 7.4%、女性が、換気扇下 16.3%、自家用車内 14.8%、飲食店 9.1%、職場 7.7%、コンビニ 7.7%となっている。
- 喫煙者の約8割が禁煙したいと思っている。
- 「受動喫煙」の言葉の意味を認識しているのは全体の約8割。受動喫煙の健康影響についても約8割が認識している（2年前調査より徐々に浸透している）。一方で、年齢層が高くなるにつれ、「受動喫煙」の言葉の意味及び健康影響に関する認識が低くなる傾向。
- 受動喫煙に遭った場所として最も多のが飲食店。次いで道路上、職場、屋外空間、家庭など。受動喫煙に遭った時の感想として、約5割が「不快」、約3割が「どちらかといえば不快」、合わせて8割超が不快と感じている（2年前調査と大きく変動なし）。
- 受動喫煙防止対策を望む場所としては、医療機関、公共交通機関、飲食店が多く、次いで学校、公民館など（2年前調査と比較し、受動喫煙防止を望む数値が全般的に伸びている）。
- 今後の受動喫煙防止対策として市に期待することは、「マナー啓発」が最多。次いで「未成年者に対する喫煙防止教育の徹底」、「受動喫煙の健康影響に関する情報提供」などが挙げられている（2年前調査と大きく変動なし）。

【事業者アンケートより】

- 受動喫煙の健康影響に関する認知度は全体の 99.2%（H27 調査：97%）が高い。
- 健康増進法第 25 条の受動喫煙防止対策の努力義務に関する認識度は、全体の8割（H27 調査：約7割）。
- 事業所における受動喫煙防止対策の取組状況として、全体の 10.6%が「敷地内禁煙」、36.5%が「建物内禁煙」、35.7%が「分煙」、16.9%が「特になし」（H27 調査：全体の 10%が「敷地内禁煙」、32%が「建物内禁煙」、22.7%が「分煙」、33.5%が「特になし」）。2 年前と比較し、徐々に取り組みが進んでいる。
- 受動喫煙防止対策取組上の課題としては、喫煙所等設置に係る施設の構造との問題が最も多く、次いで施設外での喫煙増加の問題や喫煙所や分煙施設の設置費用の問題等が挙げられている（2年前調査と比較し、「施設外での喫煙の増加」が伸びている）。

○今後の受動喫煙防止対策として市に期待することは、「マナー啓発」が最多。次いで「事業者等への経済的支援」、「受動喫煙の健康影響に関する情報提供」などが挙げられている。

(2) 健（検）診について

【市民アンケートより】

○各健（検）診受診者の割合は以下のとおり。

	特定・後期	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん
受診率	74.2%	39.1%	40.8%	49.1%	43.0%	36.2%

○特定健診及び後期高齢者健診、胃がん等のほとんどのがん検診で、40～50代の受診率が低い。

○職業別でみると、市の検診対象と思われる職業（自営業、農林漁業など）の受診率が低い。

○「どのようにしたら受けるようになるか」については、「無料だとよい」が最も多く、次いで「個人宛に案内通知があるとよい」、「受診したい日にいつでも受診できるとよい」と続いている。

○市に重点的に取り組んで欲しい項目は、「生活習慣病予防」が最も多く、次いで「がん予防」、「身体活動・運動」と続いている。

【事業者アンケートより】

○従業員ががん検診を受診する機会を設定している事業所は52.9%で、約半数を占めていた。

○がん検診を受診する機会を設定していない場合、市のがん検診を受診できることを知っている事業所は57.6%、知っていて受診を勧めている事業所は11.9%で、合わせて69.5%の事業所が知っていた。

○がん検診を設定している理由は、「従業員の健康管理のため」が最も多く、次いで「業務に支障が出るから」、「従業員のがん検診等への意識が高いから」と続いている。

○がん検診を設定していない理由は、「従業員個人の判断に任せている」が最も多く、次いで「市のがん検診を勧めている」、「検診料金が高いから」と続いている。

○がん検診を設定している事業所のうち、がん検診費用の事業所としての負担については、「全額負担している」が最も多く57.0%、「一部負担している」が28.9%で、85.9%の事業所が検診費用を負担していた。

○がん検診を設定していない事業所のうち、受診で分かりにくい部分は、「検診料金」が20.9%と最も多く、次いで「申込み方法」、「所要時間」と続いている。

○従業員のがん検診について、配慮している点は、「勤務時間内に受診できるようにしている」が27.9%で最も多く、次いで「受診するよう声掛けしている」、「勤務時間帯・勤務シフトの調整をしている」と続いている。

○従業員の健康面で気にかけていることは、「定期健康診断の結果」、「勤務中のけが、外傷」が同率で24.9%と多く、次いで「生活習慣全般」と続いている。

II 集計結果の概要

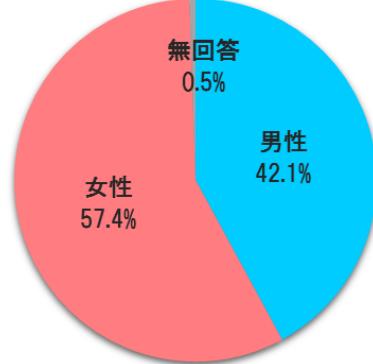
A 市民アンケート

1. 回答者に関する事項

問1 性別をお知らせください。

男性が 42.1%、女性が 57.4%。

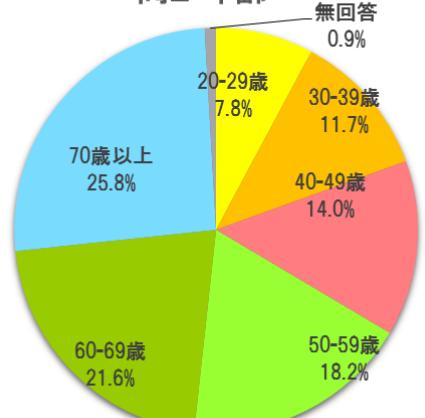
問1 性別



問2 年齢は次のうちどれですか。(平成 30 年 3 月 31 日現在の年齢)

「70 歳以上」が全体の 25.8%で最多。
次いで「60-69 歳」が全体の 21.6%。
以下若年層になり次第減少。最少は「20-29 歳」で全体の 7.8%。

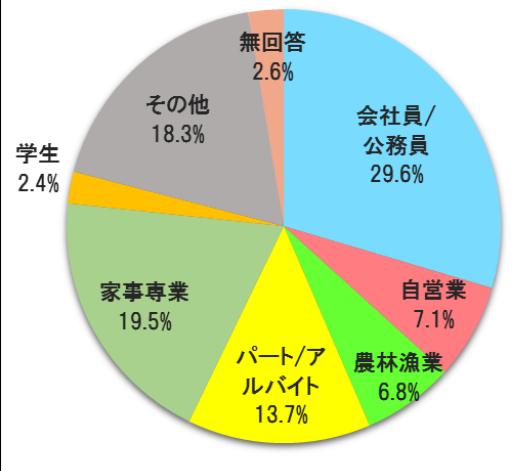
問2 年齢



問3 職業は次のうちどれですか。

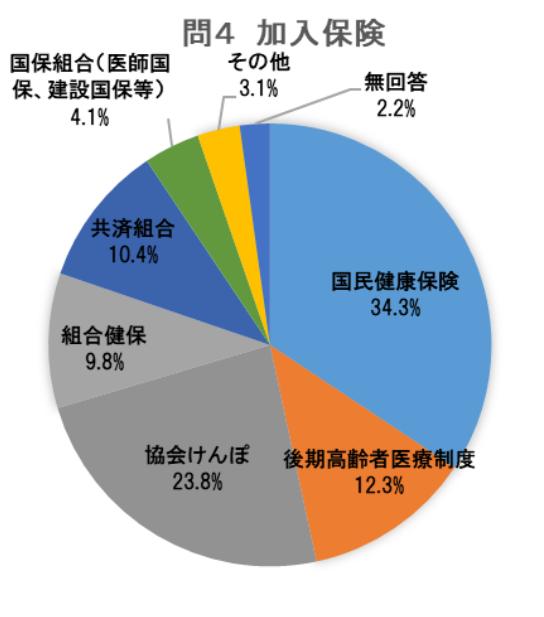
「会社員/公務員」が全体の 29.6%で最も多く、
次いで「家事専業」が 19.5%、「パート・アルバイト」が 13.7%と続く。
「その他」のうち主なものは「無職」。

問3 職業

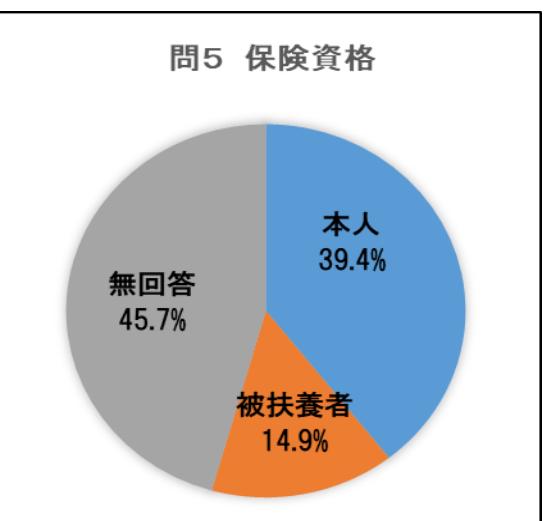


問4 加入している健康保険の種類は次のうちどれですか。

「国民健康保険」が全体の34.3%で最も多く、次いで「協会けんぽ」が23.8%、「後期高齢者医療制度」が12.3%と続く。
「その他」の主なものとしては、「生活保護」など。

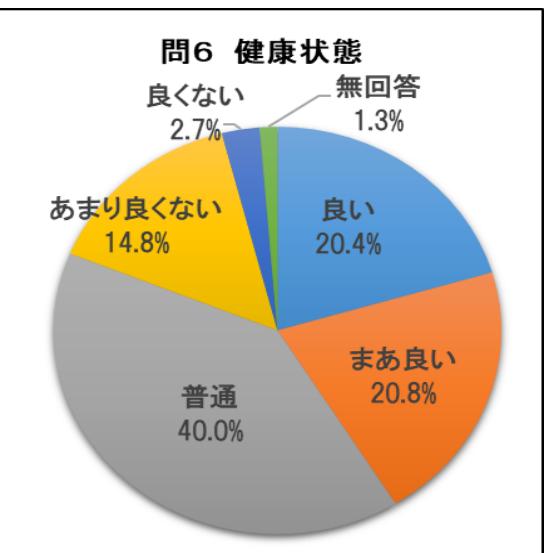


問5 あなたが加入する健康保険での資格は、次のうちどれですか。



問6 あなた自身の現在の健康状態をどのように考えていますか。

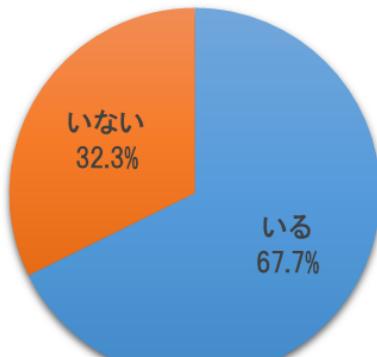
「普通」が全体の40.0%で最も多く、次いで「まあ良い」が20.8%、「良い」が20.4%と続く。
「良い」と「まあ良い」を合わせると、全体の41.2%。一方「あまり良くない」と「良くない」を合わせると、全体の17.5%。



問7 普段から治療を受けたり、日常の健康についての相談に応じてくれるかかりつけの医師・歯科医師・薬剤師（薬局）はいますか

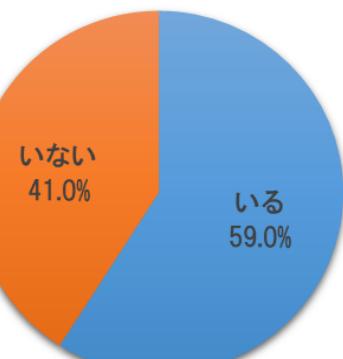
①かかりつけの医師

問7 ①かかりつけの医師



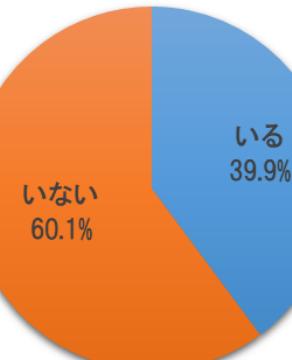
②かかりつけの歯科医師

問7 ②かかりつけの歯科医師



③かかりつけの薬剤師（薬局）

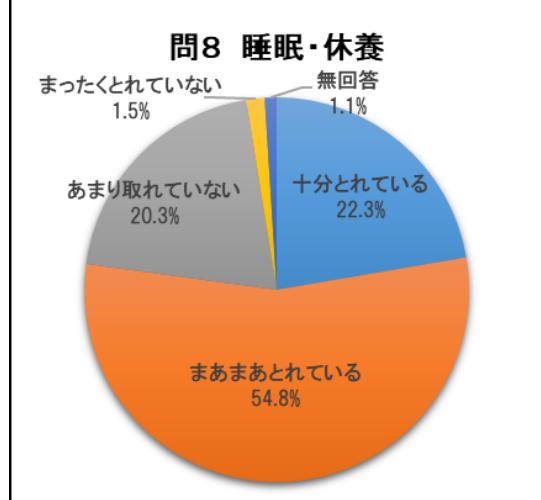
問7 ③かかりつけの薬剤師



問8 あなたは、ここ1か月間、睡眠で休養が十分とれていますか。

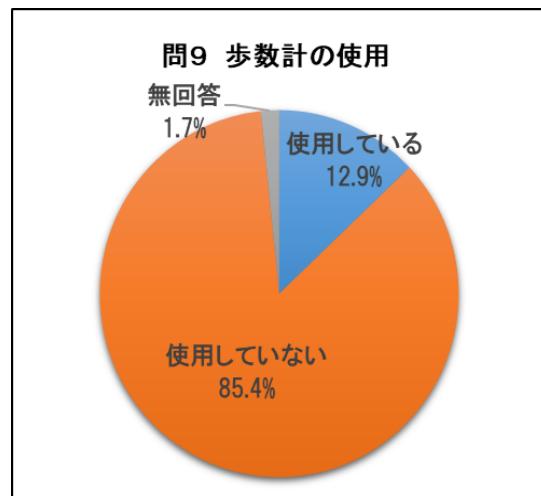
「まあまあとれている」が全体の54.8%で最も多く、次いで「十分とれている」が22.3%で、合わせて全体の77.1%。

「あまり取れていない」「まったくとれていない」を合わせると全体の21.8%。

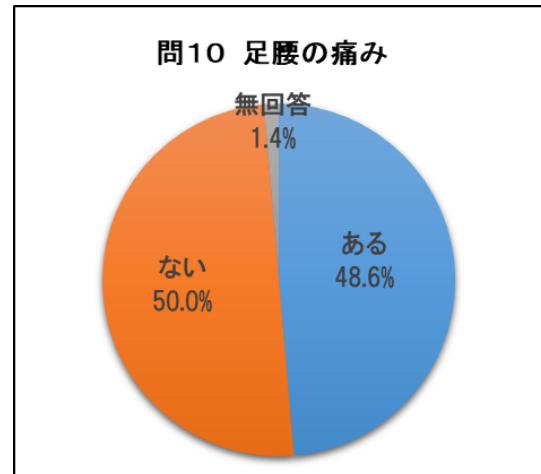


問9 あなたは、歩数計を使用していますか。

使用している人の1日平均歩数は5,841歩。



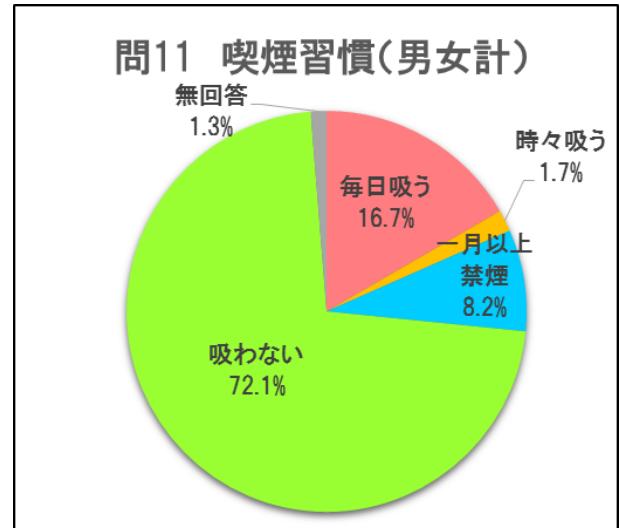
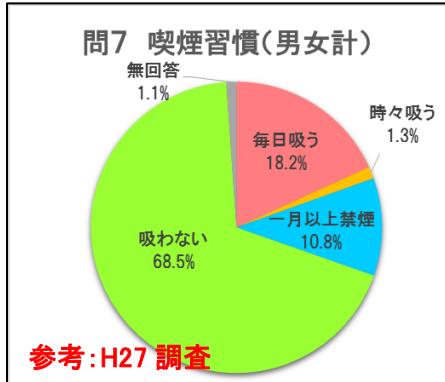
問10 あなたは、現在、足腰に痛みがありますか。



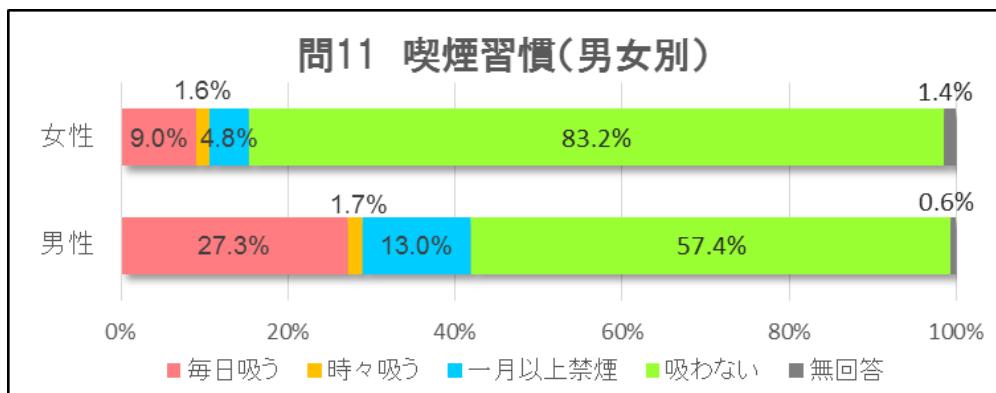
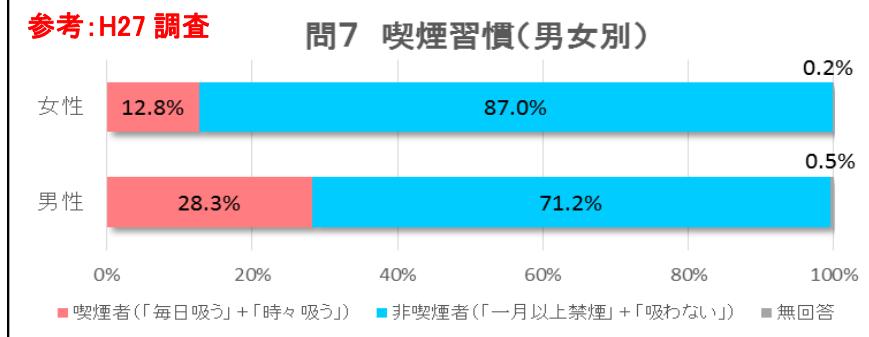
2. たばこ（喫煙）に関する事項

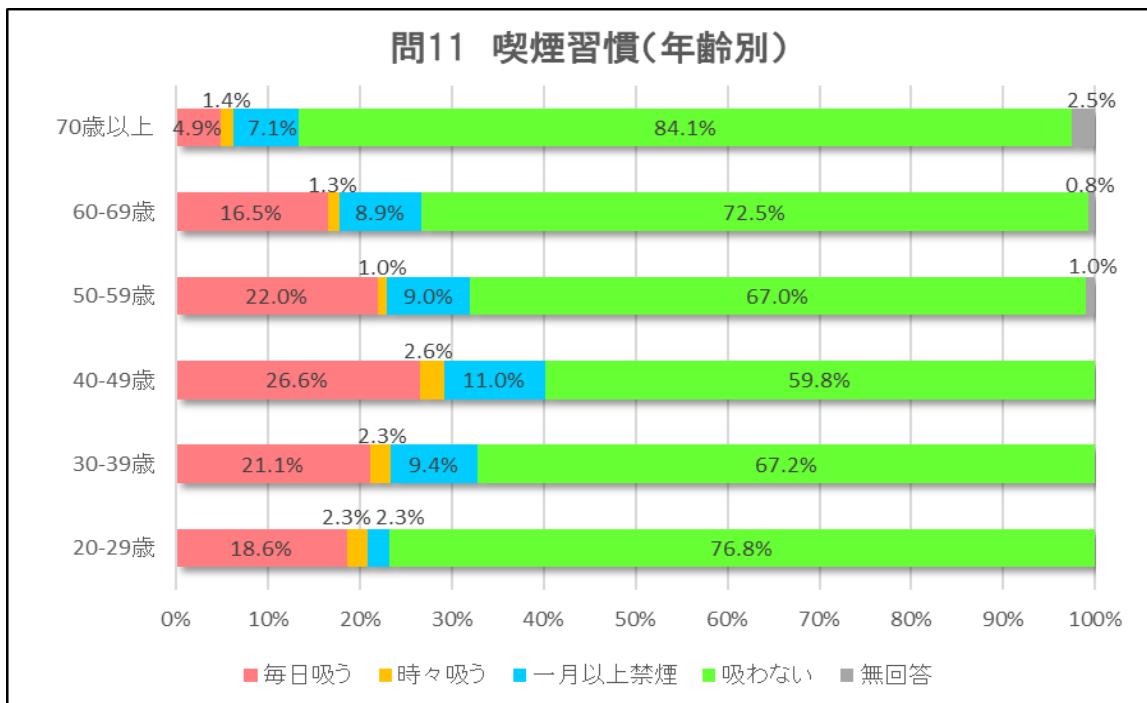
問11 あなたはたばこを吸いますか。

「毎日吸う」が 16.7%、「時々吸う」が 1.7%。
これらを合わせた「喫煙率」は 18.4%。



男女別でみると、
男性の喫煙率は
29.0%で、
女性の喫煙率は
10.6%。





年齢別でみると、「40-49 歳」が 29.2%で最も高く、次いで「30-39 歳」が 23.4%、「50-59 歳」が 23.0%、と続く。

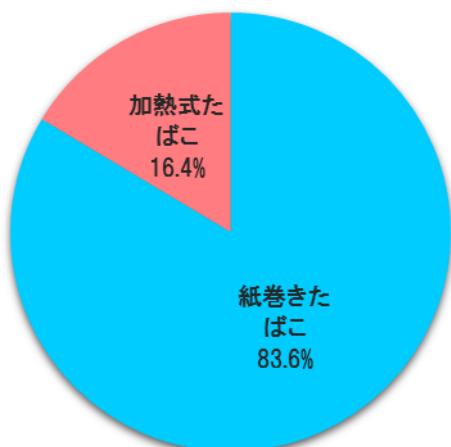
働き盛り世代の喫煙率が相対的に高い。

問12 ※問11で「毎日吸う」または「時々吸う」と回答した方にうかがいます。

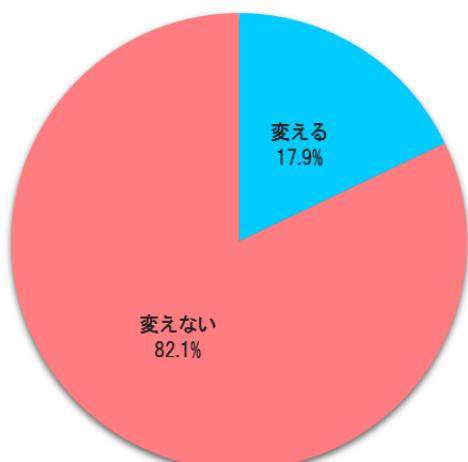
(1)吸っているのは、主にどんなたばこですか。【○は一つ】

(今後、iQOSなどの加熱式たばこに変えますか。)

問12(1) 喫煙するたばこ



問12(1) 紙巻きたばこ→加熱式に変える？

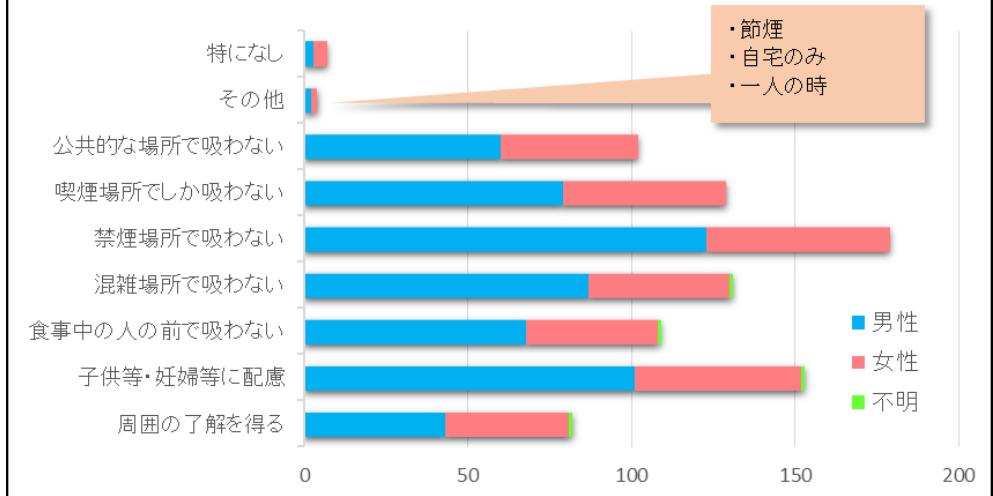


喫煙者の 16.4%が加熱式たばこを吸っている。

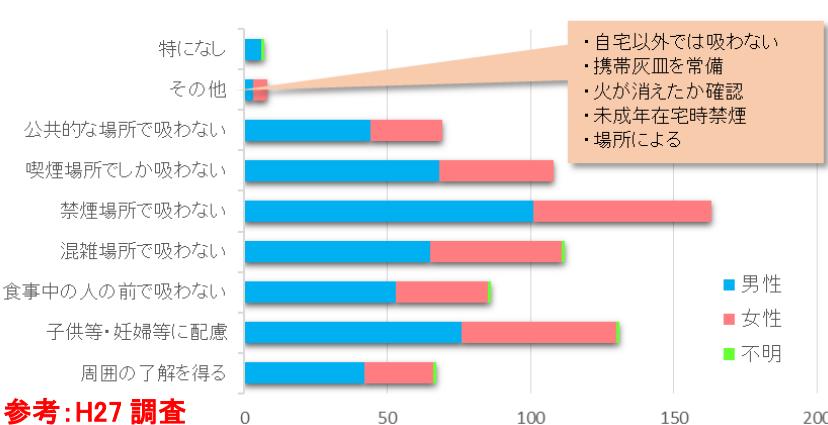
また、紙巻きたばこを吸っている人のうち、今後加熱式たばこに変える意思があるのは、17.9%。

(2)たばこを吸う時に気を付けていますか。【複数回答】

問12(2) 喫煙時に気を付けていること(男女別)



問8(1) 喫煙時に気を付けていること(男女別)



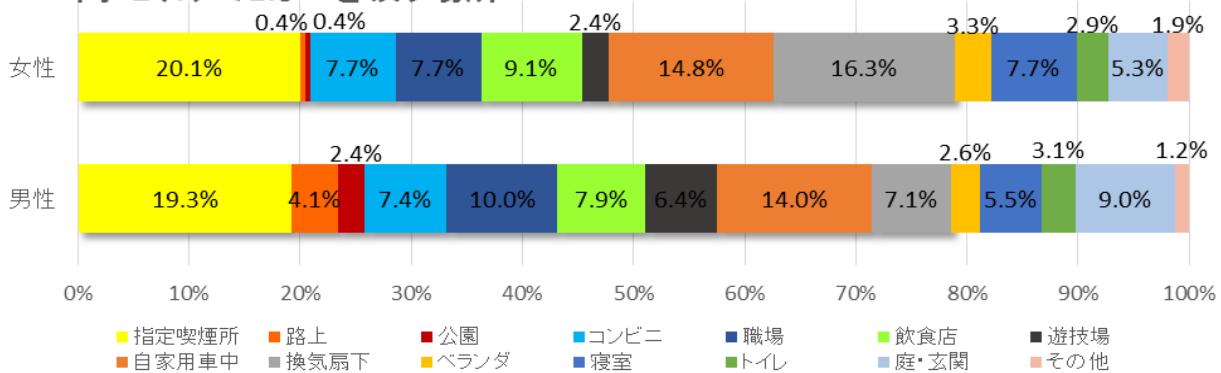
参考:H27 調査

「禁煙場所で吸わない」が最多。次いで「子供等・妊婦等に配慮」、「混雑場所で吸わない」と続く。

H27 調査時よりも、全体的に数値が伸びており、喫煙者の意識が高まってきていることがうかがえる。

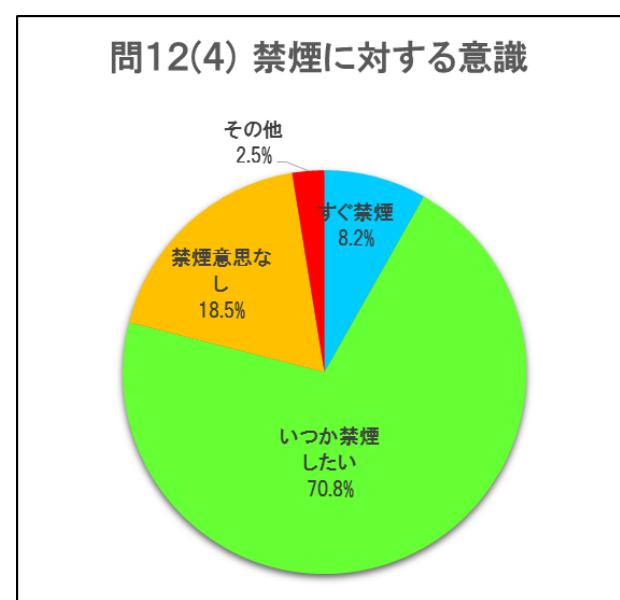
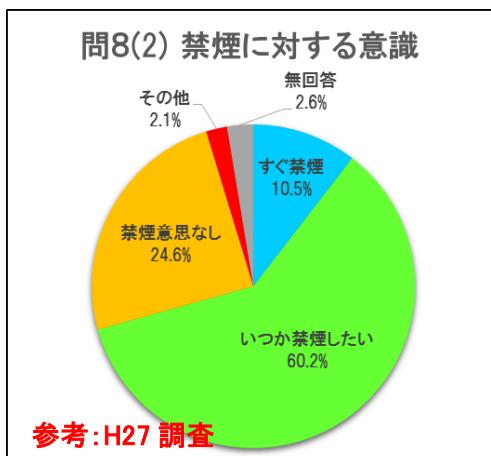
(3)あなたがたばこを吸う場所を教えてください。【複数回答】

問12(3) たばこを吸う場所



喫煙者が指定喫煙所以外で、たばこを吸う場所は、男性(自家用車内 14.0%、職場 10.0%、庭・玄関 9.0%、飲食店 7.9%、コンビニ 7.4%)、女性(換気扇下 16.3%、自家用車内 14.8%、飲食店 9.1%、職場 7.7%、コンビニ 7.7%)となっている。

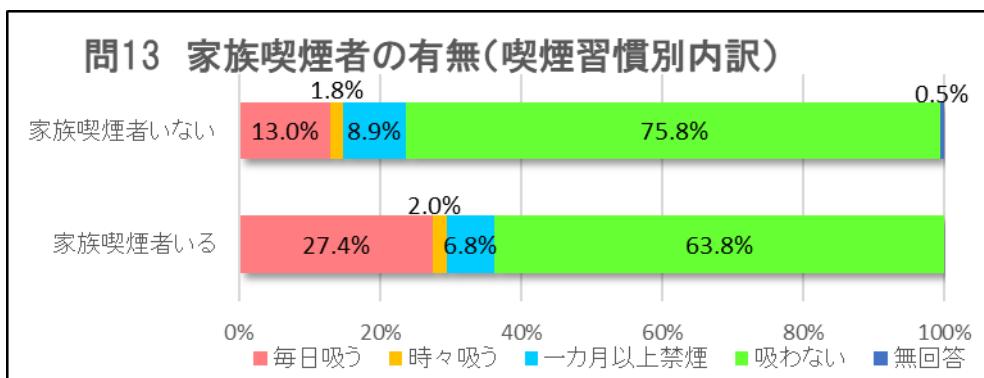
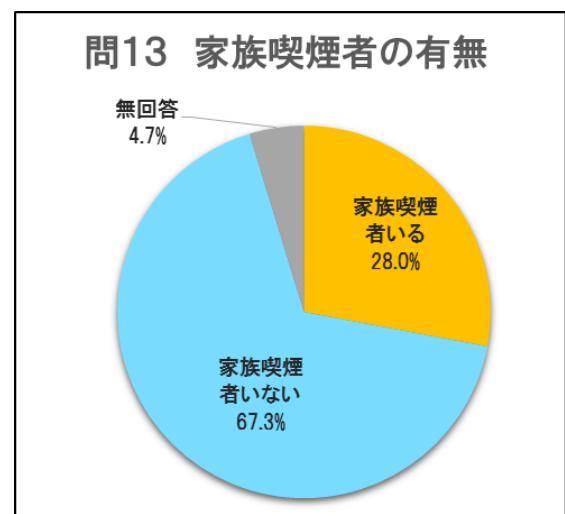
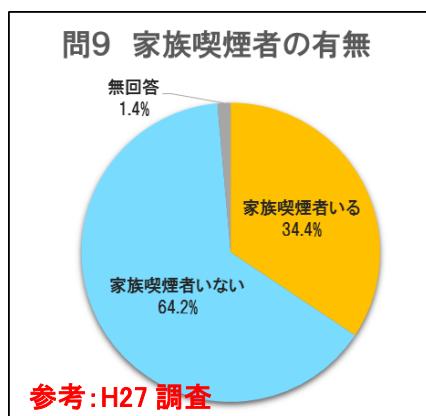
(4) あなたは、あなたご自身が禁煙することについてどのように考えていますか。



「すぐにでも禁煙したい」が全体の 8.2% で、「いつか禁煙したい」が 70.8%。これらを合わせ
79.0% が禁煙を望んでいる。「禁煙意思なし」は 18.5%。
H27 調査と比較すると、禁煙する意識は高まっている。

問 13 現在、あなたの家族でたばこを吸う人がいますか。

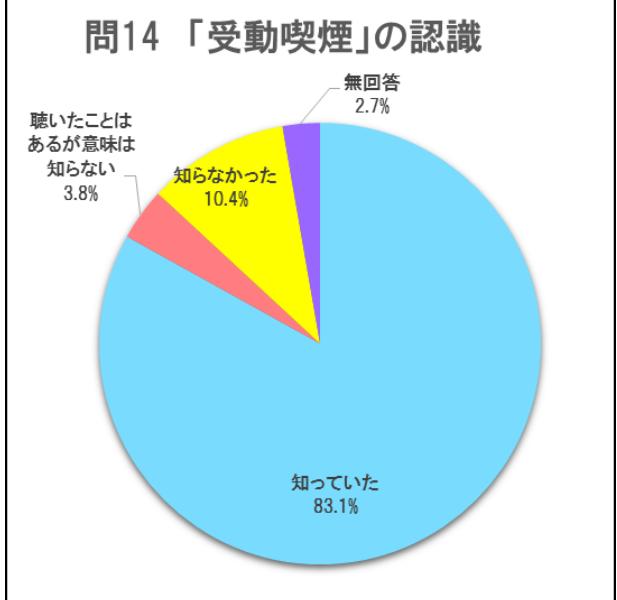
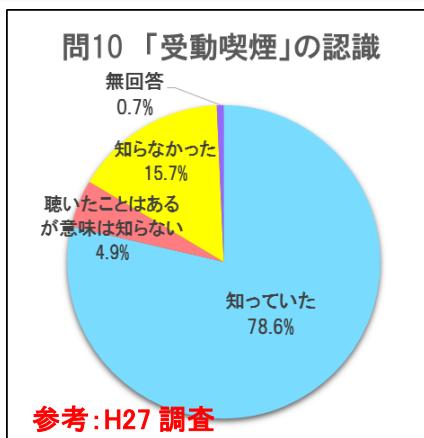
「いる」が 28.0%、「いない」が 67.3%。



家族喫煙者がいる場
合のほうが、喫煙率が
高い。

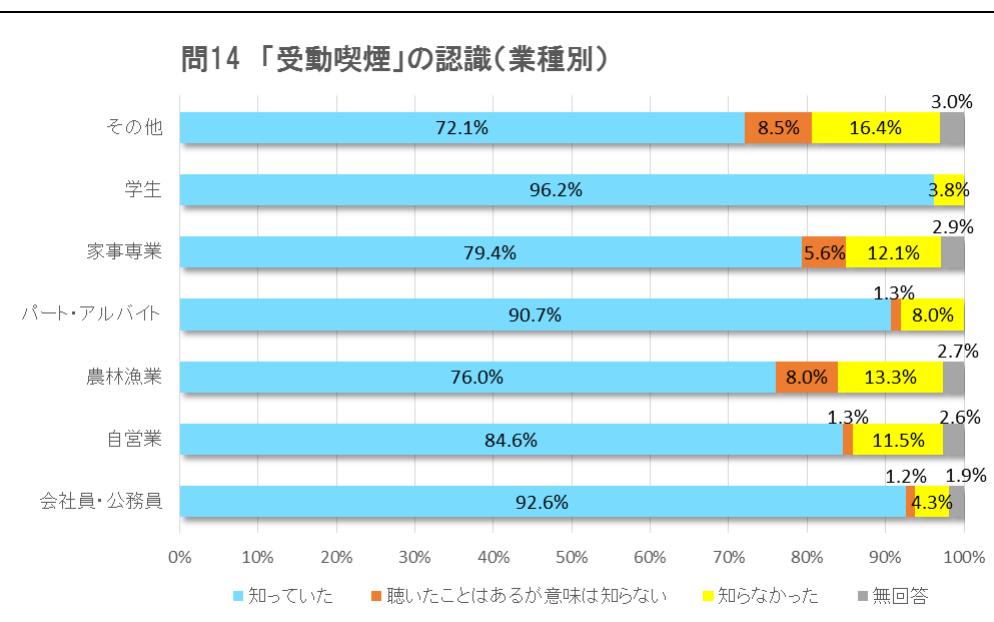
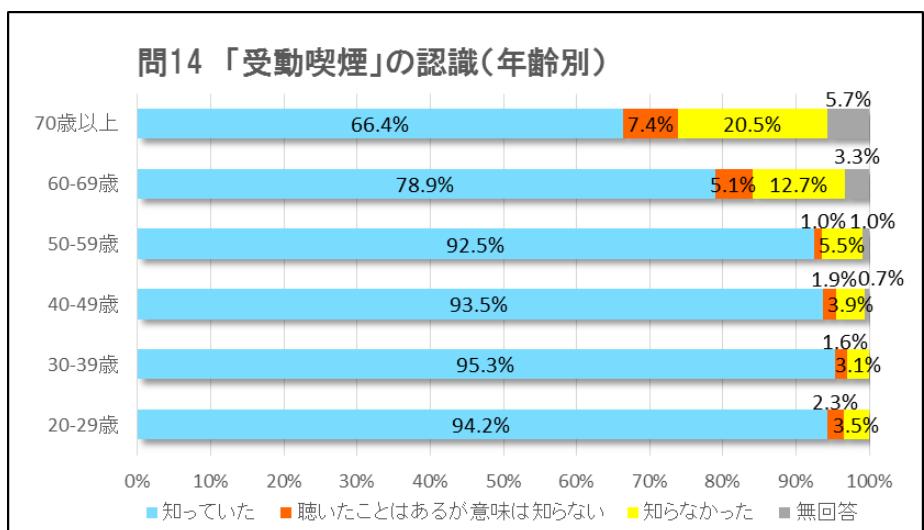
問14 あなたは「受動喫煙」という言葉を知っていましたか。

「知っていた」が全体の 83.1%。
 「知らなかった」が 10.4%、「聞いたことはあるが意味は知らない」が 3.8%。
 H27 調査時より、周知が進んでいる。



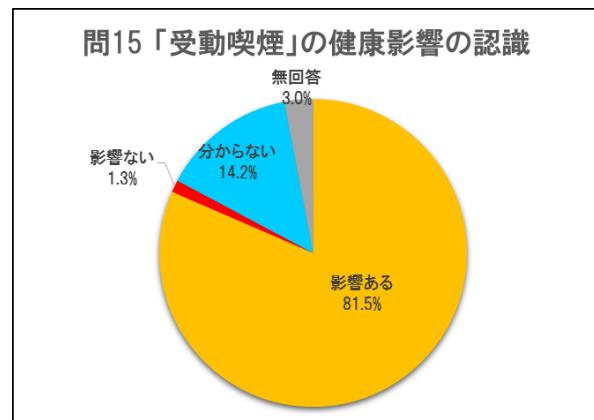
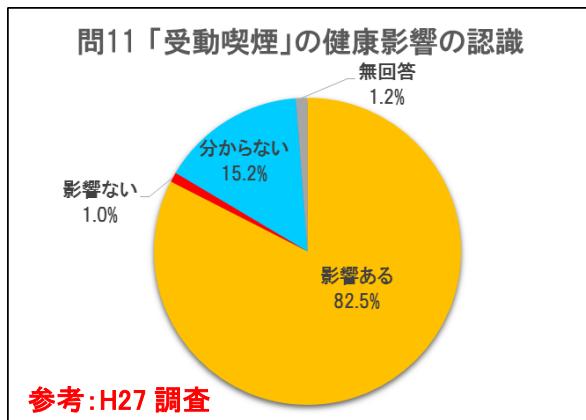
年齢別では、「30-39 歳」が「知っていた」の割合が 95.3%で最も高く、「70 歳以上」が 66.4%で最も低い。

年齢層が高くなるにつれ、「受動喫煙」の認識度が低くなっている。



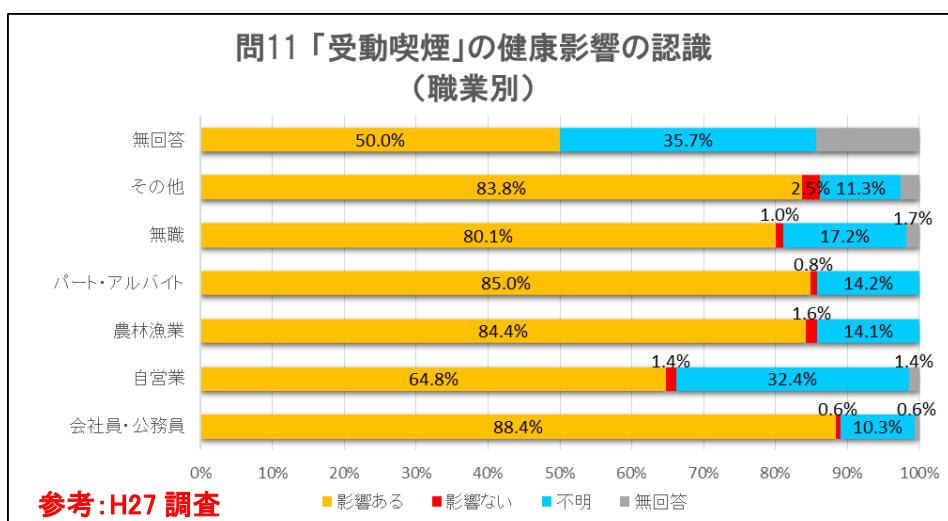
職業別では、「農林漁業」、「家事専業」が「知っていた」の割合が低い傾向。

問15 あなたは「受動喫煙」の健康への影響についてどのように思いますか。

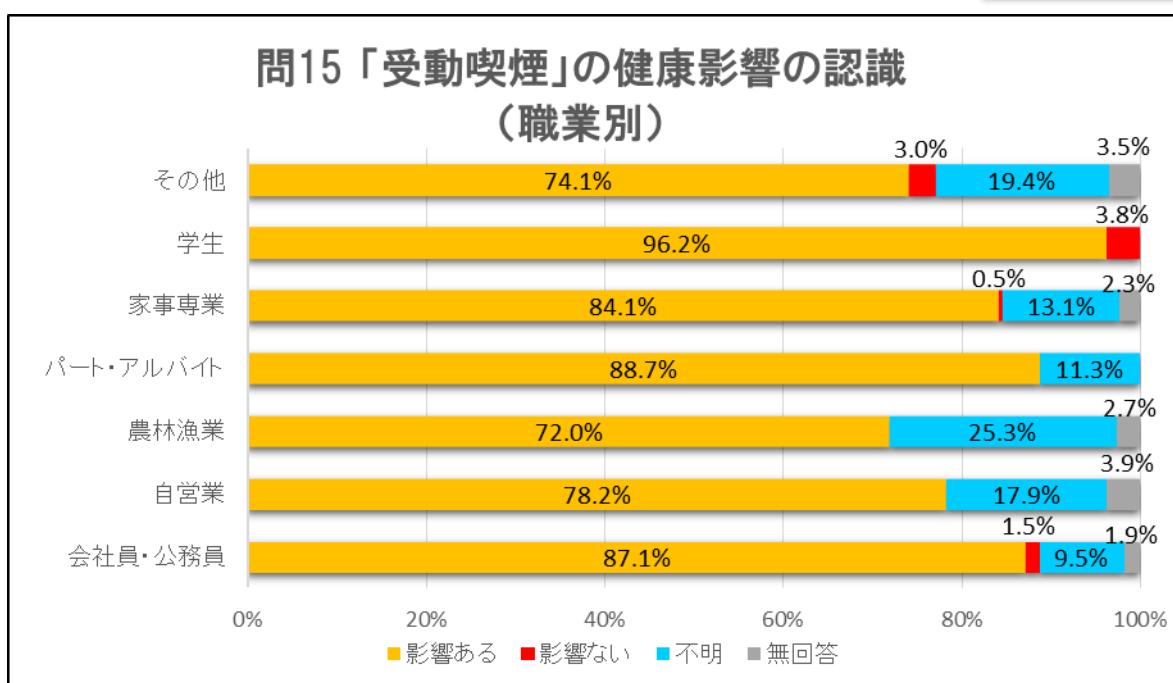


全体の 81.5%が「健康への影響がある」と回答。次いで「わからない」が 14.2%、「健康への影響がない」は 1.3%にとどまっている。

「受動喫煙」が健康に影響を及ぼすものと、高い割合で認識されている。



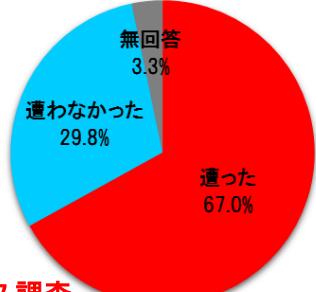
職業別では、「農林漁業」、「自営業」が、他の職業に比べ健康影響の認識が低い。
学生は、認識が高い。



問16 この半年以内に弘前市内（建物内、屋外含む）で受動喫煙にあいましたか。

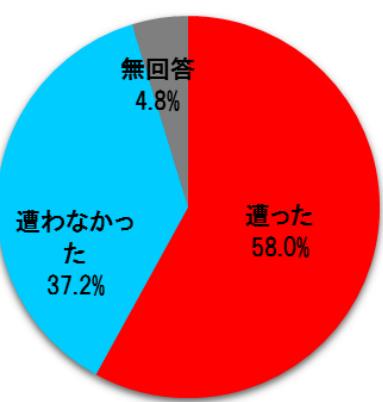
「遭った」が全体の58.0%。H27調査時より受動喫煙に遭った割合が減っている。

問12 受動喫煙に遭ったか
(半年以内)



参考:H27調査

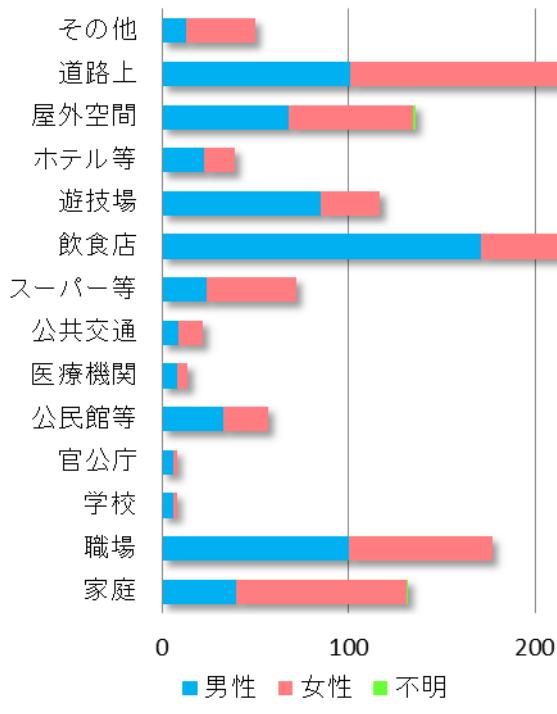
問16 受動喫煙に遭ったか
(半年以内)



問17 問16で「あった」と回答した方にうかがいます。

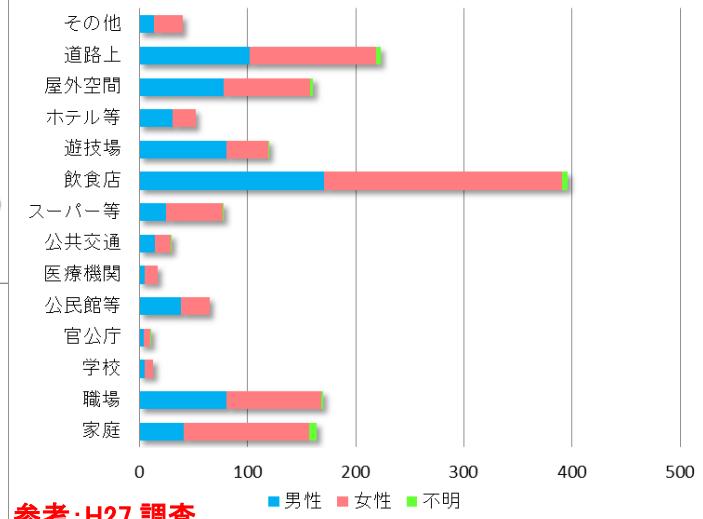
(1)あなたはどこで受動喫煙にあいましたか。【複数回答】

問17 受動喫煙に遭った場所
(男女別)



「飲食店」が最も多く、次いで「道路上」「職場」「屋外空間」「家庭」と続く。

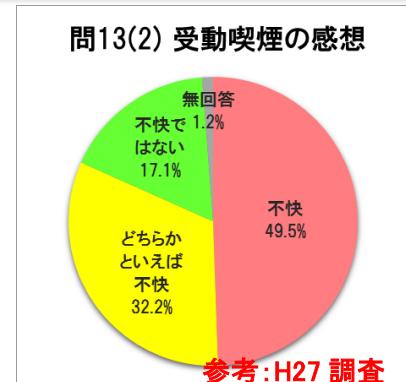
問13 受動喫煙に遭った場所
(男女別)



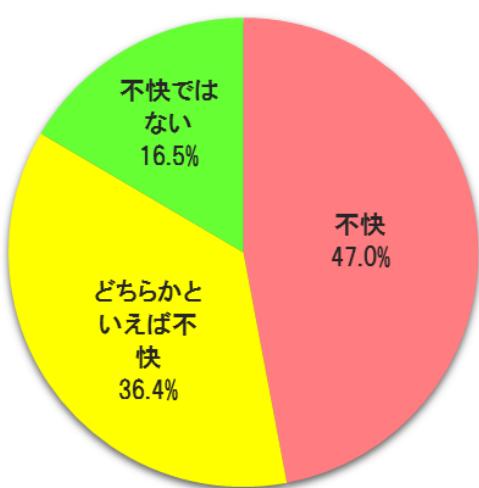
参考:H27調査

(2) あなたは受動喫煙にあった時、どのように感じましたか。

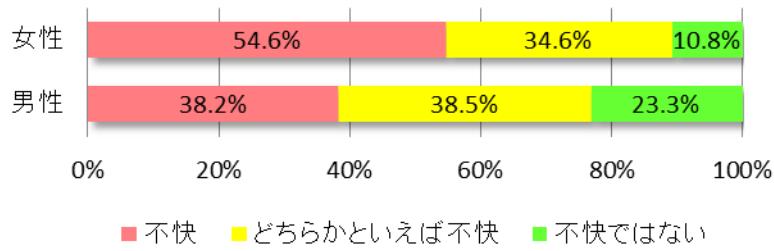
「不快」が全体の 47.0%を占める。
次いで「どちらかといえば不快」が
36.4%と続き、合わせて 83.4%が
不快を感じている。



問17(2) 受動喫煙の感想

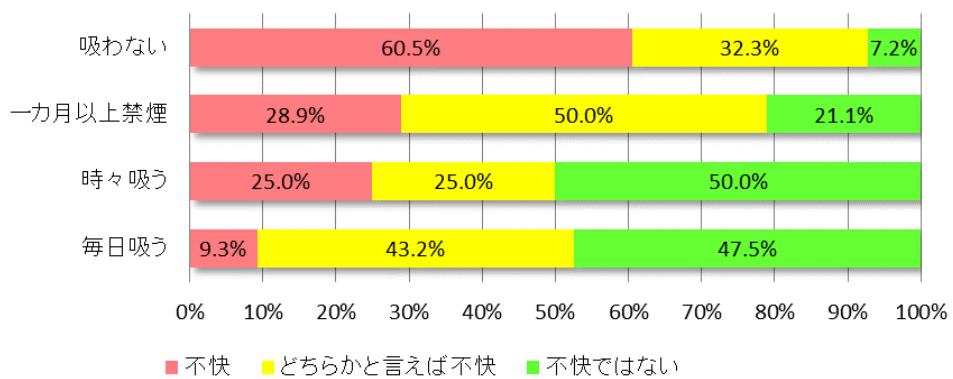


問17(2) 受動喫煙の感想 (男女別)



女性の方が、受動喫煙に対して
不快感が多い。

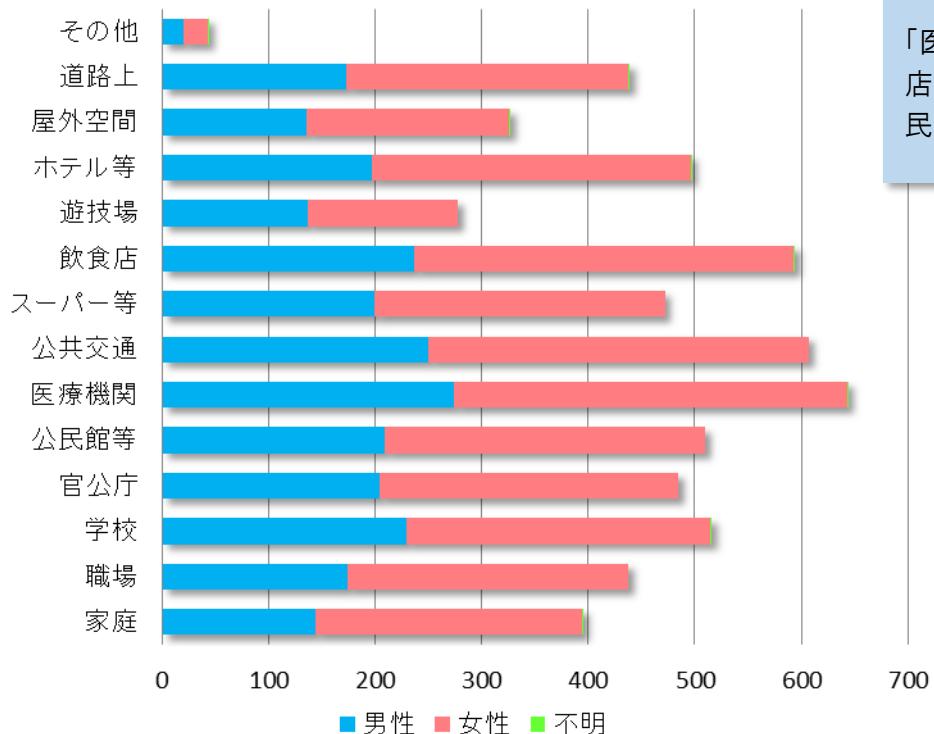
問17(2) 受動喫煙の感想 (喫煙習慣別)



不快と感じる割合は、「吸わない」人ほど高い。

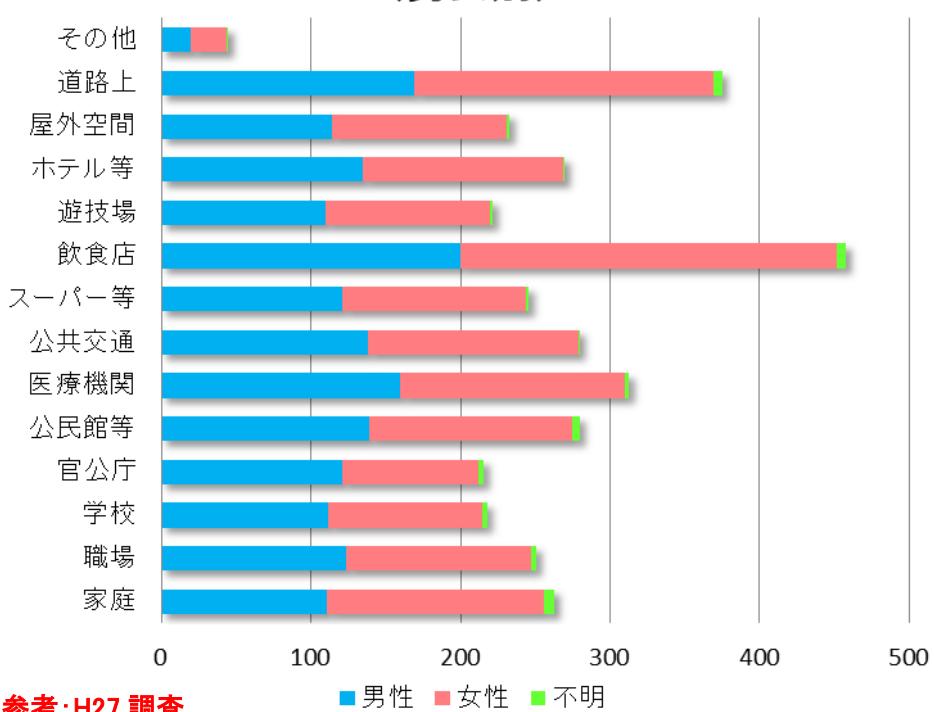
問18 あなたが受動喫煙の防止対策を今より望む場所はどこですか。【複数回答】

問18 受動喫煙防止対策を望む場所 (男女別)



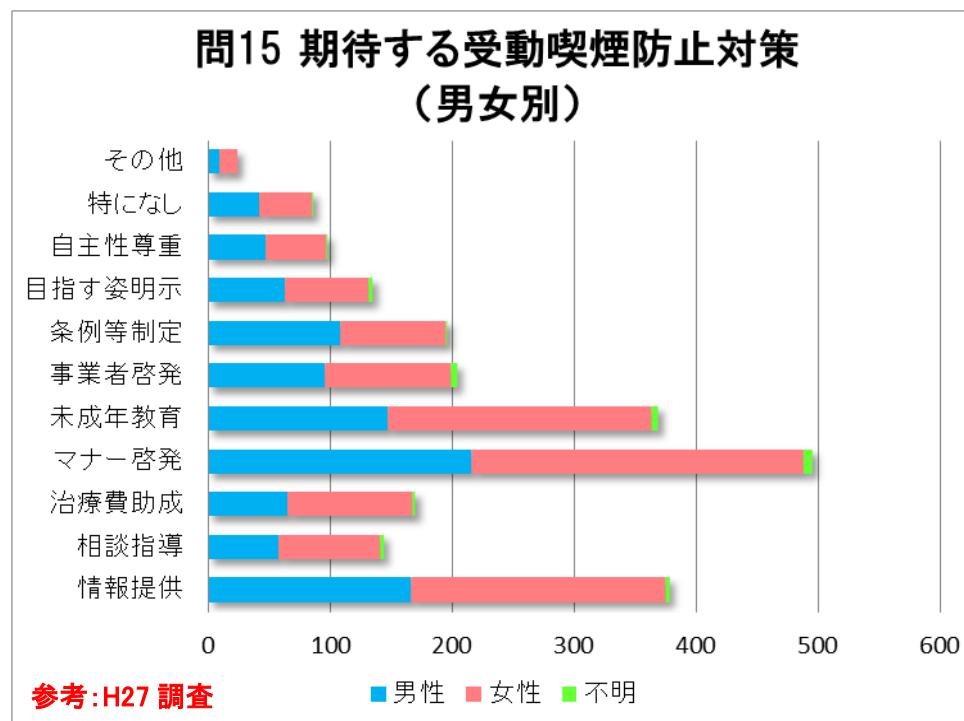
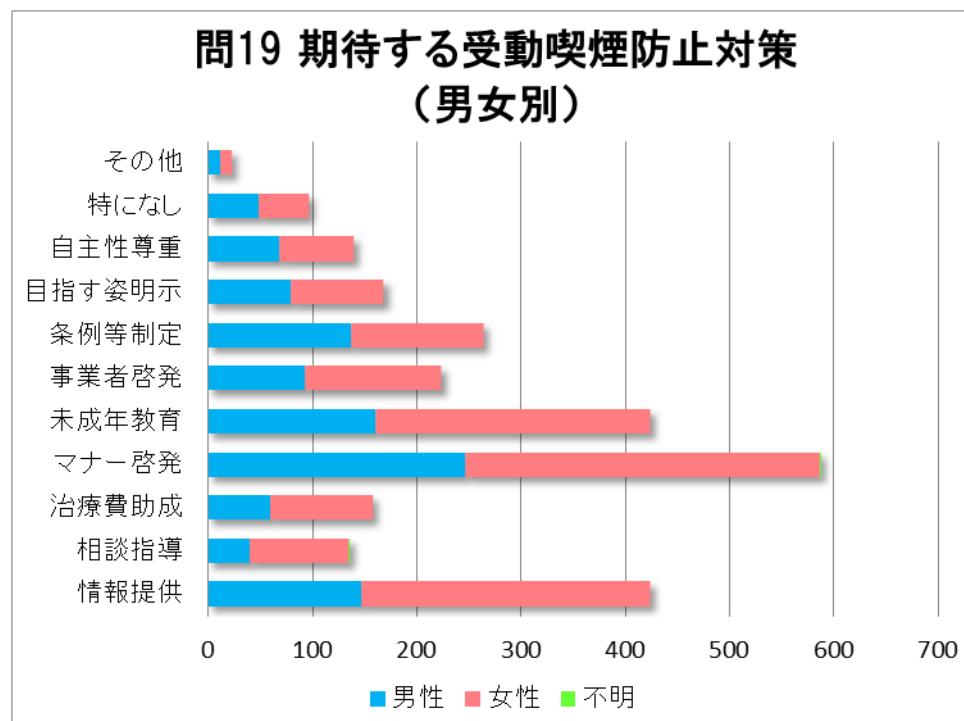
「医療機関」「公共交通」「飲食店」が多い。次いで「学校」「公民館等」と続く。

問14 受動喫煙防止対策を望む場所 (男女別)



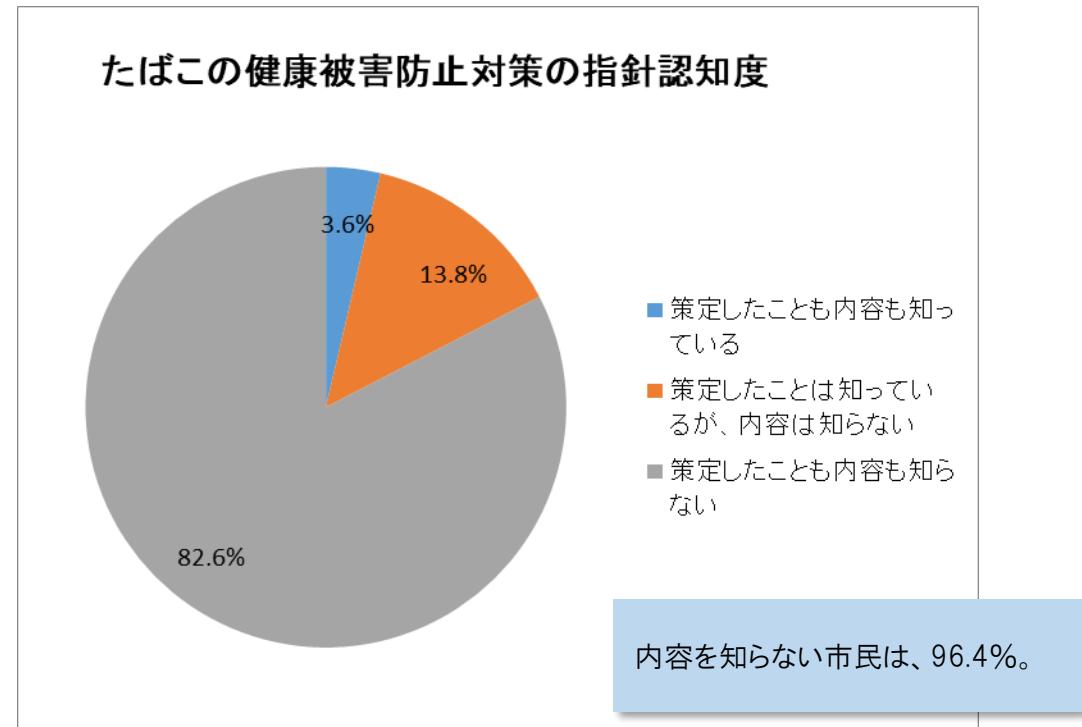
参考:H27 調査

問19 あなたは、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。【複数回答】



「マナー啓発」が最も多く、次いで「未成年教育」「情報提供」と続く。

問20 「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を知っていますか。



問 21 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

【要望・提言】

- ・ 喫煙できる場所を作った上で分煙の徹底。
- ・ 場所や状況に応じて禁煙することには賛成。しかし、喫煙場所も確保すべき。
- ・ 喫煙できる場所を明確にしてほしい。
- ・ 喫煙者に禁煙を働きかけるより、喫煙スペースを確保し、それ以外の場所を禁煙としてはどうか。ただし、喫煙者衣類からの受動喫煙もある。
- ・ 喫煙者のこととも考えて対応をお願いする。
- ・ 現状、法に違反しない嗜好物であり、税収になっている。嫌煙家だけの意見が通るような議論でなく、愛煙家の気持ちにも配慮した冷静な議論を望む。
- ・ 喫煙者の立場から：歴史的に見ても人間が受け入れてきた酒と同じ嗜好品。ただし、他人に害を及ぼすことは良くない。喫煙場所の設置を望む。
- ・ たばこは文化。合法。高い税金を払っている事を考慮して対応をお願いする。関東首都圏のマネをすることが良いと思わない。
- ・ 税金を払っているしタバコを吸う権利がある。100%害になる訳でなくタバコの成分によると思う。
- ・ 受動喫煙防止よりも分煙対策に力を注ぐべき。
- ・ 禁煙場所を増やす。個人の意志がなければすすまないのでその施策を考えていく。
- ・ 保健師が訪問して健康被害について指導をしてくれたら健康（禁煙）について考えるかも。治療費の助成があれば助かる。
- ・ たばこの廃止。健康に悪いのを知ってて公認で販売している。
- ・ 身体に良くないたばこを販売していること自体が理解に苦しむ。
- ・ たばこを売らなければ良いのではと思います。
- ・ 市がたばこに対し税収を得ている以上難しいのでは？たばこ自体なくならなければ無理。
- ・ コンビニやスーパーの灰皿をなくす。吸う人は吸わない人に配慮してほしい。
- ・ 現状では全面禁煙は無理だろうから分煙の概念をもっと広めるべきだと思う。吸えるスペースをはっきりと区画することも必要か。
- ・ 分煙ができないところは禁煙とすることを徹底させる。
- ・ 屋内禁煙、屋外喫煙にする。
- ・ 喫煙場所を減らすと逆に受動喫煙のリスクが高まると思う。分煙を進めてほしい。
- ・ 公園、ホテル、ショッピングセンターなど、煙が外に漏れない換気を徹底した喫煙室を設置して欲しい。
- ・ 弘前公園は、全面禁煙を徹底して欲しい。
- ・ 広報等で受動喫煙の害について情報提供して欲しい。

- ・禁煙が 1 番。喫煙者の黒い肺、受動喫煙者の肺などリアルなポスターを飲食店以外に貼る。
- ・ねふた祭りでも喫煙している人がいるので、メディアなどでも啓発して欲しい。
- ・分煙している公共の場が少ない。場所を気にしているが我慢できないときもある。駅に分煙スペースを作つて欲しい。
- ・喫煙禁止地区を設けるべき。駅～弘前公園までを禁煙区とする。観光に来てもタバコのマナーで不快な思いをする方は多いと思う。
- ・喫煙所の設置は、人の出入りする所から離すべき。
- ・未成年者が出入りする公共施設は全面禁煙を望む。
- ・自動販売機の撤去。ポスターでの啓発。喫煙者の車にマークシール貼る。子どもに教育する。

【たばこ教育】

- ・未成年者へのたばこの教育に力を入れて欲しい。医療機関で働く人の喫煙者が多い。
- ・20歳前に受動喫煙の害について、教育する機会を設けてはどうか。
- ・小中高大学でも喫煙の害について、学ぶ機会を作つて欲しい。喫煙者に対しても、受動喫煙について気づいてもらえる機会が必要。
- ・タバコは健康に害があることを小中の授業で喚起、タバコは駄目だということを植えつける。
- ・小学生以下の子供や新婚夫婦にタバコについての正しい知識をもつてもらう。
- ・小さいうちから学校教育などで喫煙についての知識をもたせてほしい。喫煙者のマナーの向上を望む。
- ・喫煙によって他人にどれだけの被害を与えているか喫煙者の教育をして欲しい。

【マナーや意識の向上】

- ・喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい。
- ・職場等で分煙はしているが、多少のけむりやにおいが流れてくる。喫煙後すぐに戻らず消えてから戻る配慮、ルールが必要。
- ・経営側の立場から、規制などの強制がなくても禁煙のムードが高まっている中、禁煙・喫煙・分煙を選択している。
- ・分煙化が進んでいると思う。職場では、非喫煙者に禁煙手当を支給し、喫煙者が減少した。
- ・分煙を進めれば喫煙者は困らずマナーも良くなる。過剰に禁煙を進めるから逆にマナーが悪くなる。
- ・健康維持のためにも、医療費削減のためにも、自覚を持つことが第一。
- ・健康への影響についてもっと情報提供をして欲しい。
- ・店舗や建物内では分煙されているが道路（歩道）ではされていない。歩きタバコへの対策が必要。
- ・公共の場所での禁煙の徹底が必要。
- ・喫煙者のマナーも少しずつ良くなつてはいる。外での喫煙、ながらたばこは、まだまだ。

- ・吸わない人がいる時は吸わない、という意識が普通である社会になってほしい。
- ・たばこを吸う事をやめてほしいとは言わないが、吸う人は吸わない人に対しての配慮は必要だと思う。
- ・喫煙者のマナーが悪くインバウンドの観光客にも悪い印象を与えるため、そちらを先に取り組んだ方がよい。優先順位が逆です。
- ・不特定多数の出入りがある建物内外での禁煙をお願いします。(人のいる所では禁煙)
- ・観光都市弘前をアピールするにあたって「クリーンな街」は大事だと思う。受動喫煙が無いのが当たり前。喫煙者のマナーアップに期待する。
- ・吸うな！とは言わないが、吸う以上は責任とマナーを守って吸って欲しい。一番腹が立つのは吸った後のポイ捨て。
- ・たばこの吸い殻が道路脇の花に投げ捨てられ、たまに嫌な気分になる。マナーを守って欲しい。
- ・道路にポイ捨ては腹が立ちます。
- ・車の窓から捨てる等たばこの吸い殻を捨てないでほしい。
- ・歩きながらの喫煙でその後捨てていく事によく見る。
- ・建物内の禁煙が徹底されてきているが、道路上での喫煙を良く目にする。吸い殻のポイ捨て、さらには消さないまま道路上に捨てられている。
- ・マナーを守らず迷惑をかける人達への対策を要望。
- ・各個人のマナー向上が必要条件。市役所職員自体、喫煙マナーが悪い。
- ・路上の喫煙が多い。子どもと歩いていると気になる。自転車に乗りながら喫煙する人も多い。
- ・くわえタバコで外を歩かないでほしい。店前の喫煙所が歩道に面しており、不快感ある。
- ・喫煙者のマナーが悪い。喫煙所を個室に。電子タバコ・アイコス等がタバコではないというのはおかしい。お互い気持ちよく過ごすための対策を望む。
- ・百貨店の屋外に灰皿を設置しないでほしい。
- ・不快に思う人が多くいる事を認識して欲しい。イベント会場などで灰皿が置かれたり出されるのはやめて欲しい。
- ・妊婦や子供の前では吸わない。歩きタバコもやめてほしい。
- ・スーパー、コンビニの前など、普通に子どもが歩く場所は、喫煙やめて欲しい。
- ・逃げ場の無い場所に喫煙スペースがある（道路、コンビニ前）。喫煙後の人とエレベーター乗るとタバコくさく逃げ場が無い。

【国への意見】

- ・国（政府）で生産するかぎり問題あり。税金？
- ・本来国が条例制定すべきだがタバコ農家の手前できない。各市町村からとりくむべき。
- ・たばこの製造販売を禁止したらいいと思う。
- ・たばこ税を上げる。

- ・たばこの販売価格を上げる。例えば1箱1000円以上など。喫煙する若者は減ると思う。
- ・たばこの値上げで喫煙率は下がる。飲食店は禁煙で良い。

【飲食店への意見】

- ・飲食店そのものが、分煙されていない認識不足にがっかりした。店側で考えて欲しい。
- ・飲食店で受動喫煙が多い。
- ・飲食店は喫煙席を設けていても室内だと受動喫煙となる。飲食店は全面禁煙を。
- ・飲食店では、禁煙席と喫煙席に分かれている店が多いが、壁が無いと意味がないと思うので、その点を条例等でしっかり定めてほしい。
- ・ファミレスなどで禁煙と喫煙席とに分かれているが空間として一緒なので意味がない。
- ・飲食店の分煙対策に、資金援助をしてほしい。
- ・屋内(飲食店)での禁煙の制度→実施飲食店への補助等により早期制定の推進。
- ・食堂経営者は受動喫煙による健康被害を知っているのか。食中毒対策と同じく保健所の指導、周知してほしい。

【条例等規制強化】

- ・妊娠中の路上での受動喫煙に困ったので条例を制定して厳しくとりしまってほしい。
- ・朝の通勤時間帯に、自転車に乗って喫煙している人のとりしまり。
- ・厳しい取締りをしてほしい。弘前市内ではタバコを販売しない方針はどうか。話題になり全国へひろがればいい。
- ・ねぷた祭り等で路上見物人多数の場所では禁煙にしてほしい。
- ・入り口付近に喫煙場所を設けている事業所に指導してほしい。
- ・子供達の通学路は全面的に禁煙にして欲しい。公衆電話ボックスのような喫煙場所を作り、そこ以外は吸えないという風に強制的にして欲しい。
- ・職場の男性のたばこの煙で吐いたり、髪の毛や下着にまで臭いが染みついて毎日不快。
- ・身体への悪影響だけでなく煙と臭いが嫌いな人にとっては地獄。公の場での喫煙は全面禁止にして欲しい。
- ・弘前の観光のためにも徹底した分煙を推進して欲しい。
- ・海外観光客が増えているので、路上は禁煙、少なくとも弘前公園他著名観光スポットは一律禁煙にしないと恥ずかしい。
- ・弘前大学の入り口付近の喫煙者の煙が不快。道路での喫煙対策を取り組んでほしい。
- ・事業所に喫煙室を設けるよう指導してほしい。
- ・市において条例を制定し、市民に広報して欲しい。
- ・条例による受動喫煙防止規制は必須。
- ・たばこの生産・所持を禁止すべき。刑法で規定すべき。
- ・罰則付きの条例制定を望む。たばこは世の不要物、強力な排除を。

- ・車の窓を開けて喫煙してゐる人もやめさせてほしい。
- ・公害について規制を強化して欲しい。

【加熱式たばこについて】

- ・アイコスは、値段が高いので普通のタバコを購入する人が多い。充電時間や味気無さもあるが、価格をもっと安くするとアイコス人口が増える。
- ・加熱式たばこの人は喫煙所で吸うことになっているが、健康を害することにならないか。
- ・灰皿をおかないでほしい。アイコス等もタバコと一緒にわかつてほしい。
- ・子どもが利用する場所については、確実に禁煙（分煙）として欲しい。※加熱式も含む。

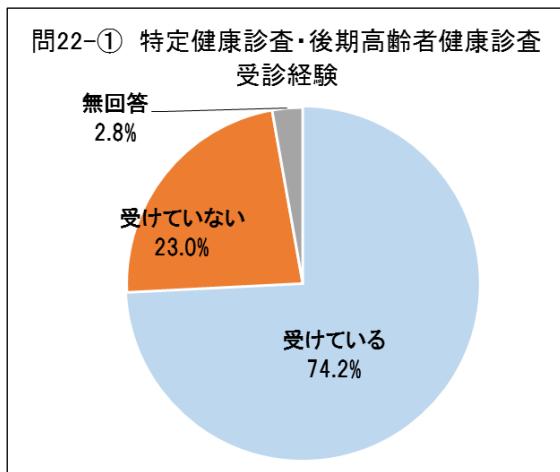
【その他意見】

- ・指針の内容を見たい。
- ・防止対策を作成したら、行政は実効あるように具体的な実践をするようにして下さい。
- ・指針を策定したのならしっかりやって欲しい。中途半端は意味がない。少しの煙も影響有（ぜんそく、子ども）。
- ・市長は当対策に対する考え方を感じられない。他の福祉施策も同様で観光等に重点を置いていり。
- ・形だけの対策をしているとしか思えない。やるなら本気で。
- ・未成年者や妊産婦に対しても考えられており良いと思いました。ポスターがシンプルで分かりやすく好きです。
- ・アンケートを継続し、市民がモラルを持つような取り組みを期待。
- ・市の関係者がもっと関心を持てる情報提供をして欲しい。
- ・市の方針として、税収を考えて禁煙を進めるのか、分煙するのか、市としての色を出して欲しい。
- ・一人が周囲に気をつけても、全体が気をつけなければ無駄。アンケートにより何が変わるとか疑問。
- ・実施した対策にどのような効果があったのか客観的にわかるようにして欲しい。効果の検証なくては意味が無い。
- ・たばこの利害を考えているうちは、対策は進まない。
- ・喫煙する人に対する対策を考えてもらいたい。
- ・分煙の仕組みを民間も含め定着させるべき。
- ・何かのきっかけがないとやめることはできません。
- ・有害あって一利無しをスローガンに。
- ・喫煙場所を設けている職場であっても完全ではない。このような取り組みを市でも行っていることがわかった。
- ・防止するのはなかなか難しいと思いますが対策を推進してほしいです。

- ・この地域はまだまだ禁煙意識が低いので、禁煙より、受動喫煙防止の具体的なイメージを広げてほしい。
- ・受動喫煙防止対策を強力にすすめてほしい。
- ・農家の喫煙率は高く、会合や宴会などは必然的に受動喫煙となることが多い。年長者がほとんどなので、耐える又は参加しないしか選択肢がない。
- ・小さな事業所は、まだ建物内で吸う人が多い。
- ・息子が喫煙者。やめてと伝えてもだめ。主人も喫煙者で肺がんで亡くなった。
- ・知人ががんで亡くなっているので、一人でもやめてほしい。
- ・夫が喫煙者。健康のためにやめて欲しい。自分も咳が止まらず困っている。
- ・子どもが受動喫煙に巻き込まれないように効果のある対策をとってほしい。
- ・未成年者の受動喫煙は、無知またはやむを得ずいずれにせよ守ってあげて欲しい。
- ・私もやめられるよう努力したい。子どもにも悪いため。
- ・親が喫煙者の子どもは、受動喫煙が悪いと思っていないことが多いと思う。
- ・たばこを嫌がる人、健康への影響がある行為等については、他人に迷惑をかけないこと、事業所は個人への指導を常に行なうことが大事。
- ・自分のことは自分で守るしかない。喫煙者のいる場所には行かないようにしている。
- ・人それぞれ自覚の問題。モラルを守ってもらえば仕方がないと思う。
- ・喫煙者に近づかないようにしたいが、なかなか難しい。
- ・たばこは吸わないが、嫌ではないので、自由に吸ってもらいたい。
- ・喫煙者が悪者扱いを受けないよう配慮が欲しい。
- ・禁煙、禁煙とうるさすぎる。
- ・厳しすぎると反動でストレスになったり、吸う場所がないと(指定場所)投げ捨ても問題になると思うので、少しは許してあげてもよい。
- ・マスコミの影響で受動喫煙を過敏にとらえている。たばこが嫌いな人は喫煙場所から離れる。吸う人は喫煙場所で。
- ・たばこの煙により具合が悪くなる。特に高齢の喫煙者は他人への気遣いが無い。不快な思いをしないよう啓発して欲しい。
- ・年輩の人の意識が薄い。男性の高齢者に禁煙ではなく周りの人への影響を理解してほしい。
- ・受動喫煙が無いよう、分煙をしっかり進め、吸う人も吸わない人も快適に過ごせたらよい。
- ・喫煙所の扉開いたまま。煙が事務所に入ってきて迷惑。社長なので誰も言えない。
- ・受動喫煙で他人に迷惑かけ、命に関わると医者に言われてやめる気になる。自分の事しか考えていない。

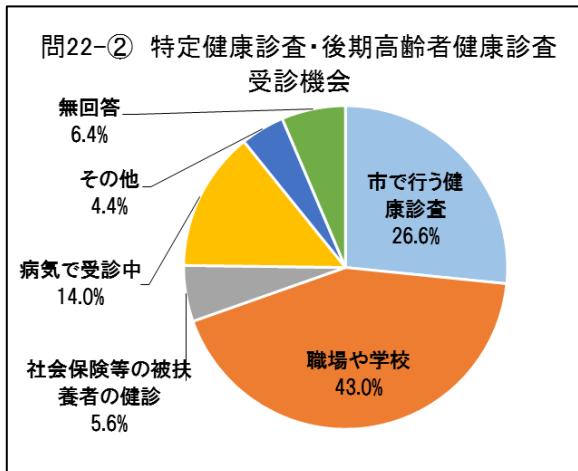
3. 健（検）診に関する事項

問22 ①あなたは過去1年間に**特定健康診査・後期高齢者健康診査**（血液検査・心電図検査・尿検査などの検査）を受けていますか。



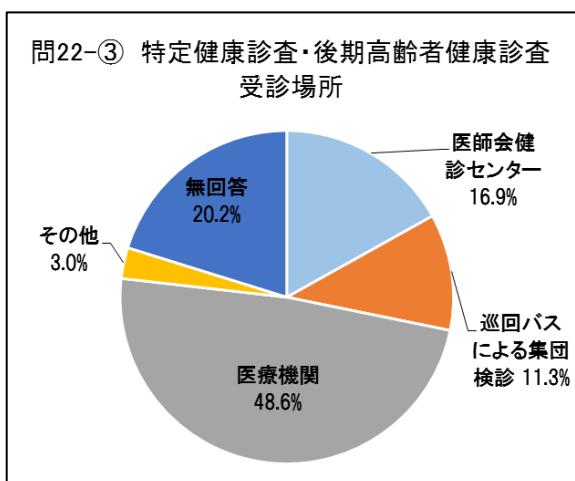
受診率は 74.2%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



「職場や学校」が43.0%で最多。次いで「市で行う健康診査」が26.6%、「病気で受診中」が14.0%と続く。「その他」の主なものとしては「かかりつけの医療機関」など。

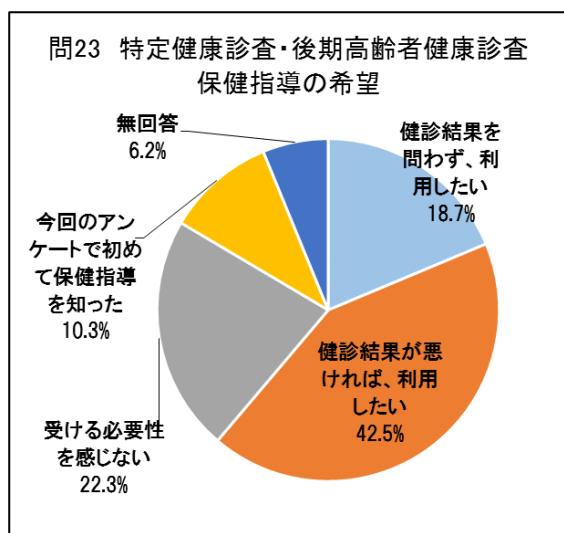
③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



「医療機関」が48.6%で最多。次いで「医師会健診センター」が16.9%、「巡回バスによる集団検診」が11.3%と続く。「その他」の主なものとしては「職場」など。

問23

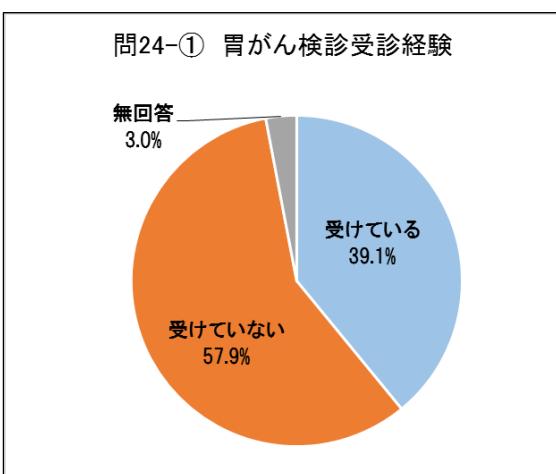
問22で「受けている」と答えた方へうかがいます。
あなたは保健指導（食事や生活習慣の改善指導）を受けてみたいですか。



「健診結果が悪ければ、利用したい」が42.5%で最多。次いで「受ける必要性を感じない」が22.3%、「健診結果を問わず、利用したい」が18.7%、「今回のアンケートで初めて保健指導を知った」が10.3%と続く。

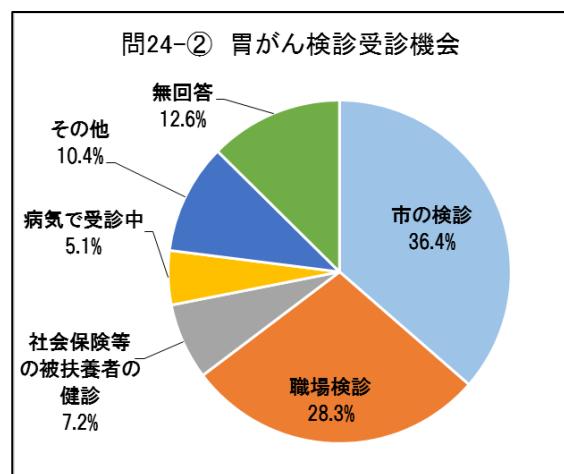
問24

①あなたは過去1年間に胃がん検診（バリウムによるレントゲン撮影など）を受けていますか。



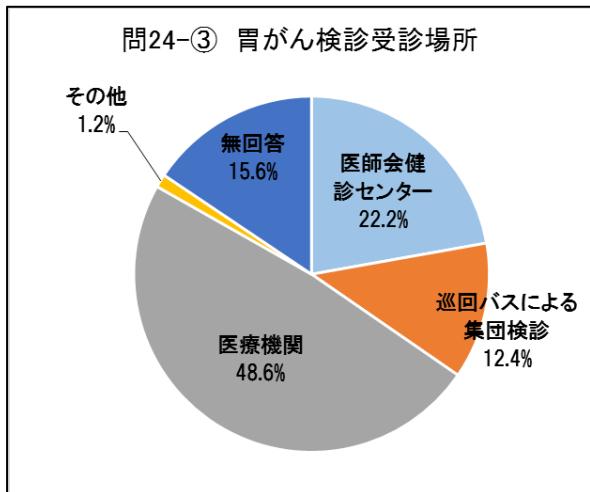
受診率は39.1%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



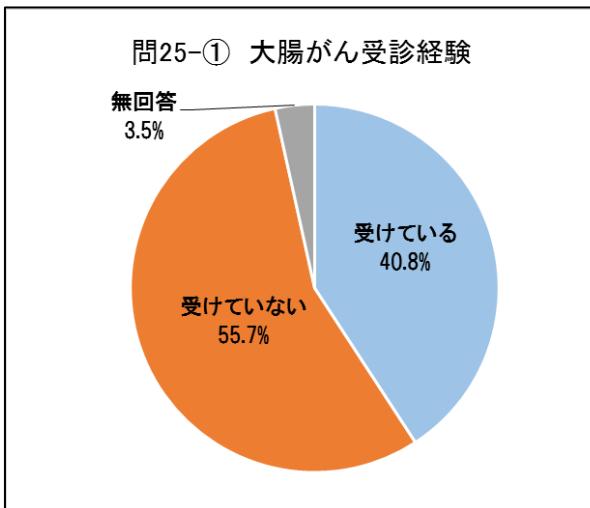
「市の検診」が36.4%で最多。次いで「職場検診」が28.3%、「社会保険等の被扶養者の健診」が7.2%と続く。「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



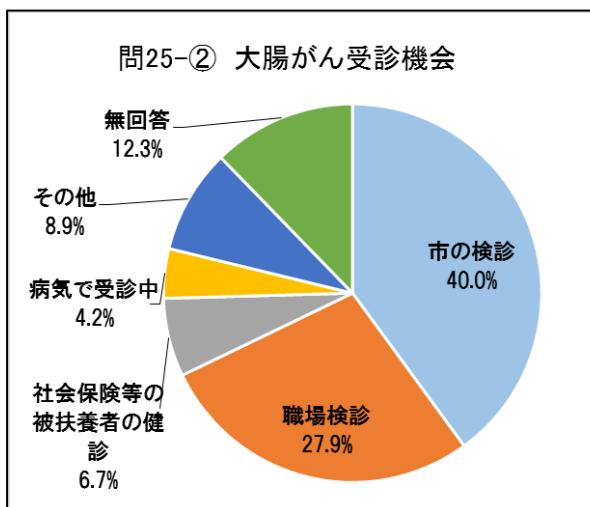
「医療機関」が 48.6%で最多。次いで「医師会健診センター」が 22.2%、「巡回バスによる集団検診」が 12.4%と続く。
「その他」の主なものとしては「職場」など。

問25 ①あなたは過去1年間に**大腸がん検診**（便潜血反応検査など）を受けたことがありますか。



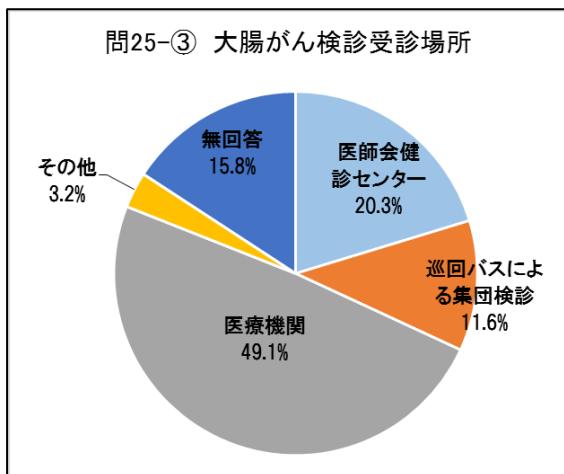
受診率は 40.8%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



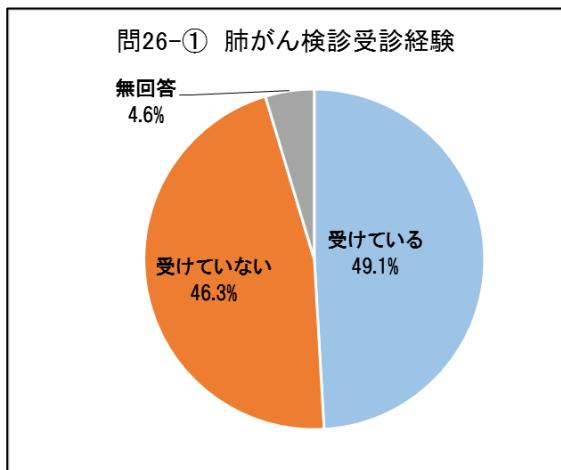
「市の検診」が 40.0%で最多。次いで「職場検診」が 27.9%、「社会保険等の被扶養者の健診」が 6.7%と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



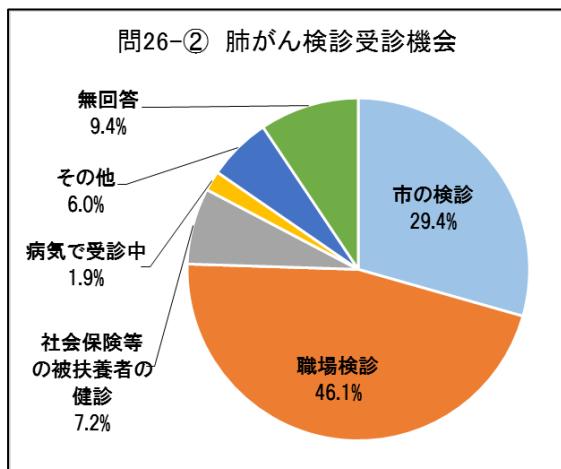
「医療機関」が 49.1%で最多。次いで「医師会健診センター」が 20.3%、「巡回バスによる集団検診」が 11.6%と続く。
「その他」の主なものとしては「職場」など。

問 26 ①あなたは過去1年間に**肺がん検診**（胸のレントゲン撮影や喀痰検査など）を受けたことがありますか。



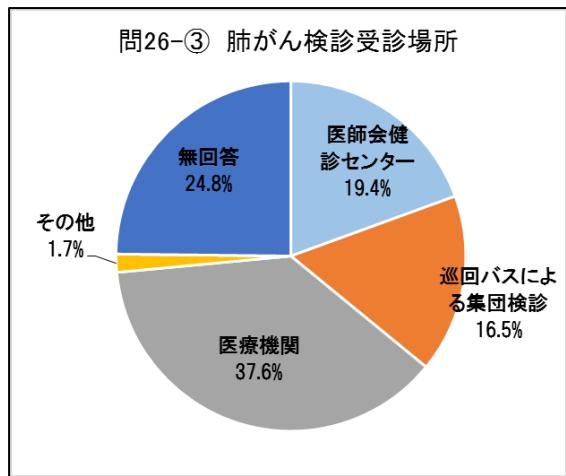
受診率は 49.1%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



「職場検診」が 46.1%で最多。次いで「市の検診」が 29.4%、「社会保険等の被扶養者の健診」が 7.2%と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

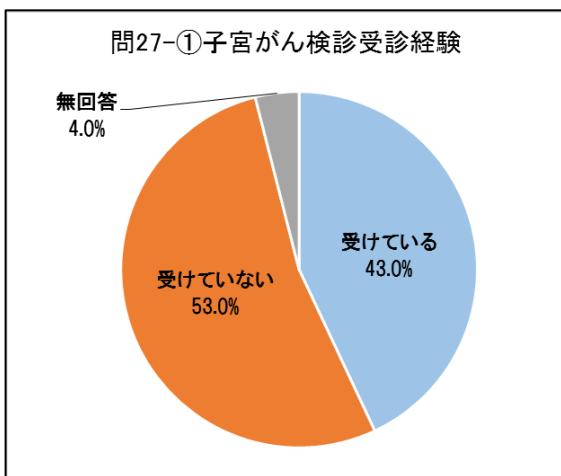
③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



「医療機関」が 37.6% で最多。次いで「医師会健診センター」が 19.4%、「巡回バスによる集団検診」が 16.5% と続く。
「その他」の主なものとしては「職場」など。

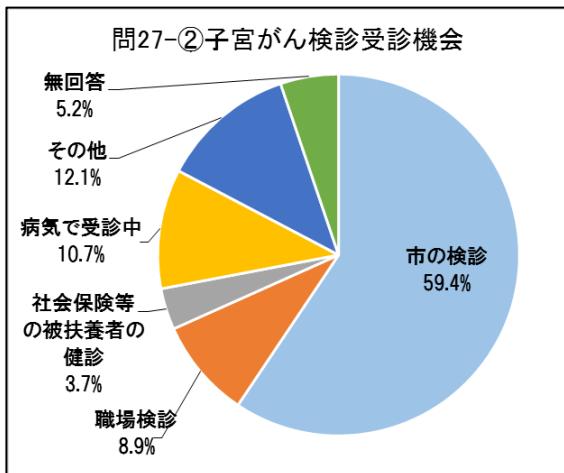
※問 27・問 28 は女性のみに質問

問 27 ①あなたは過去2年間に**子宮がん検診**（子宮の細胞診検査など）を受けたことがありますか。



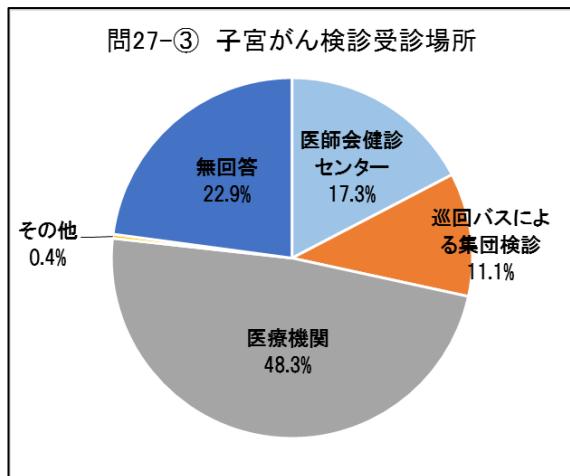
受診率は 43.0%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



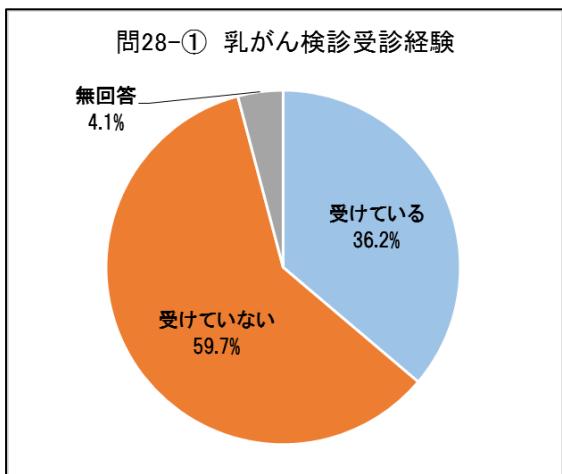
「市の検診」が 59.4% で最多。次いで「病気で受診中」が 10.7%、「職場検診」が 8.9% と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



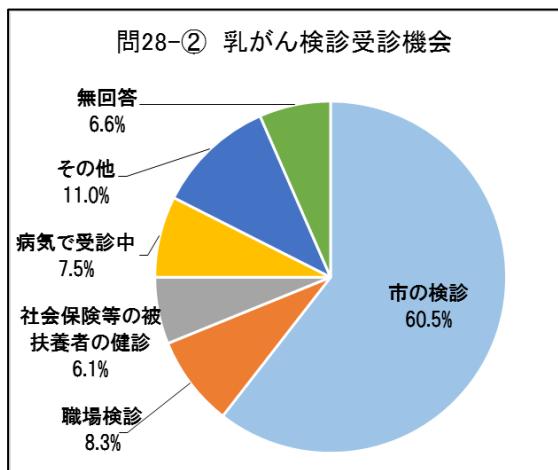
「医療機関」が 48.3%で最多。次いで「医師会健診センター」が 17.3%、「巡回バスによる集団検診」が 11.1%と続く。
「その他」の主なものとしては「農協」など。

問28 ①あなたは過去2年間に**乳がん検診**（視診・触診やマンモグラフィ撮影など）を受けたことがありますか。



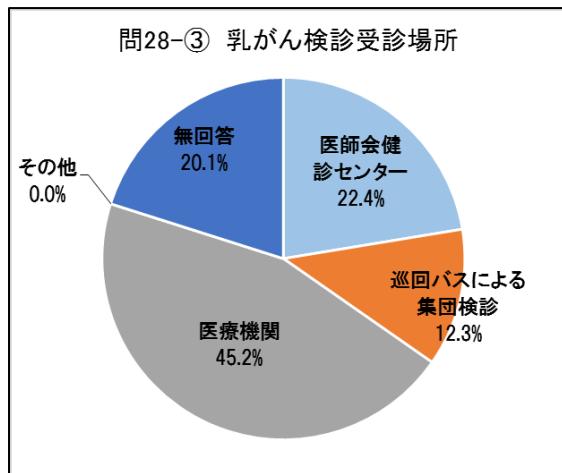
受診率は 36.2%。

②（「受けている」の場合）どこで受けましたか。



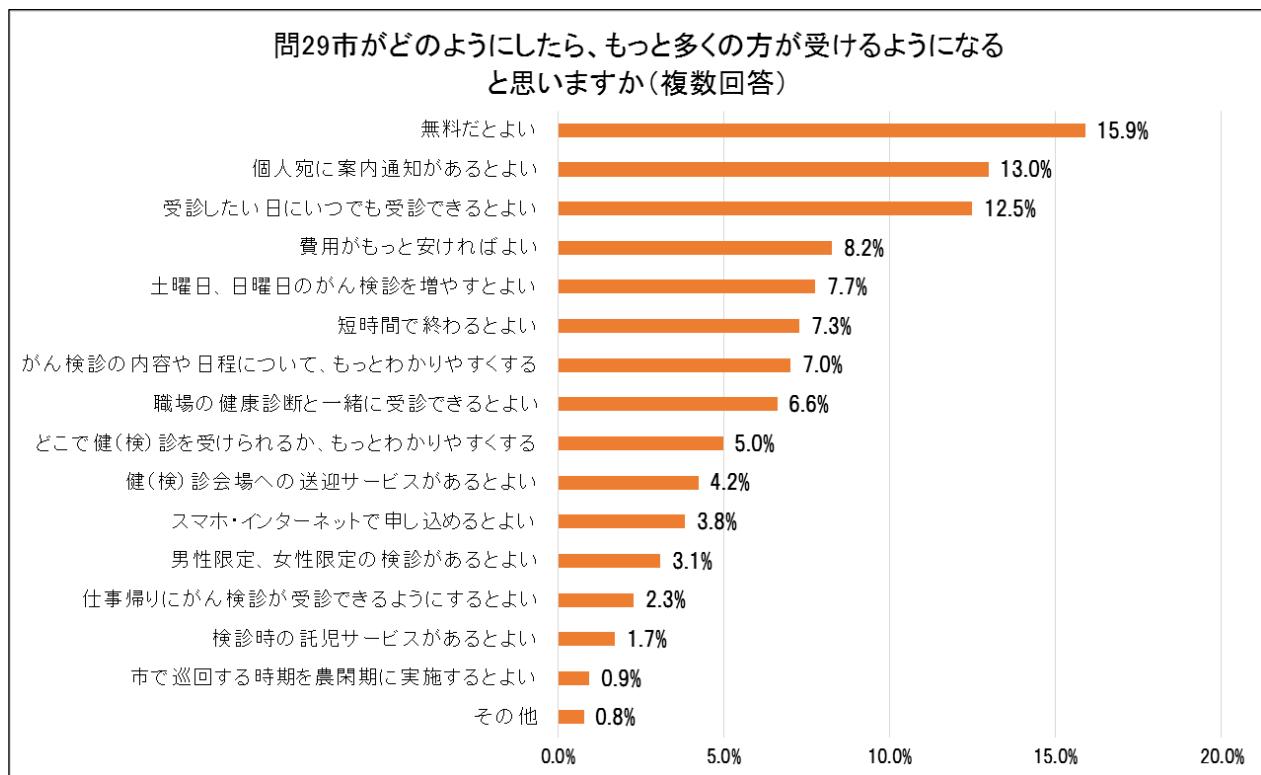
「市の検診」が 60.5%で最多。次いで「職場検診」が 8.3%、「病気で受診中」が 7.5%と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

③（「受けている」の場合）受けた場所はどこでしたか。



「医療機関」が 45.2%で最多。次いで「医師会健診センター」が 22.4%、「巡回バスによる集団検診」が 12.3%と続く。

問29 特定健診・がん検診を受けていない市民の方へ、市がどのようにすれば、もっと多くの方がうけるようになると思いますか。



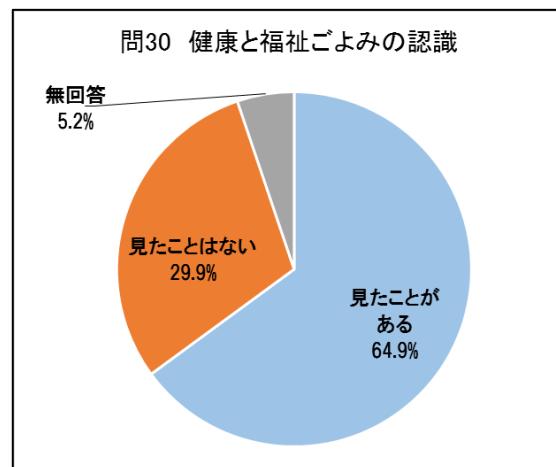
「無料だとよい」が 15.9%で最多。次いで「個人宛に案内通知があるとよい」が 13.0%、「受診したい日にいつでも受診できるとよい」が 12.5%と続く。

厚生労働省が示している「受診率向上施策ハンドブック」では、受診行動に影響を与える 3 大要因として「意識の向上(検診意義の理解)」「障害の除去(受診環境整備)」「きっかけの提供(個別勧奨)」があげられている。

弘前市でも同様の傾向にあるが、主に受診環境や個別勧奨に係るものが多い。

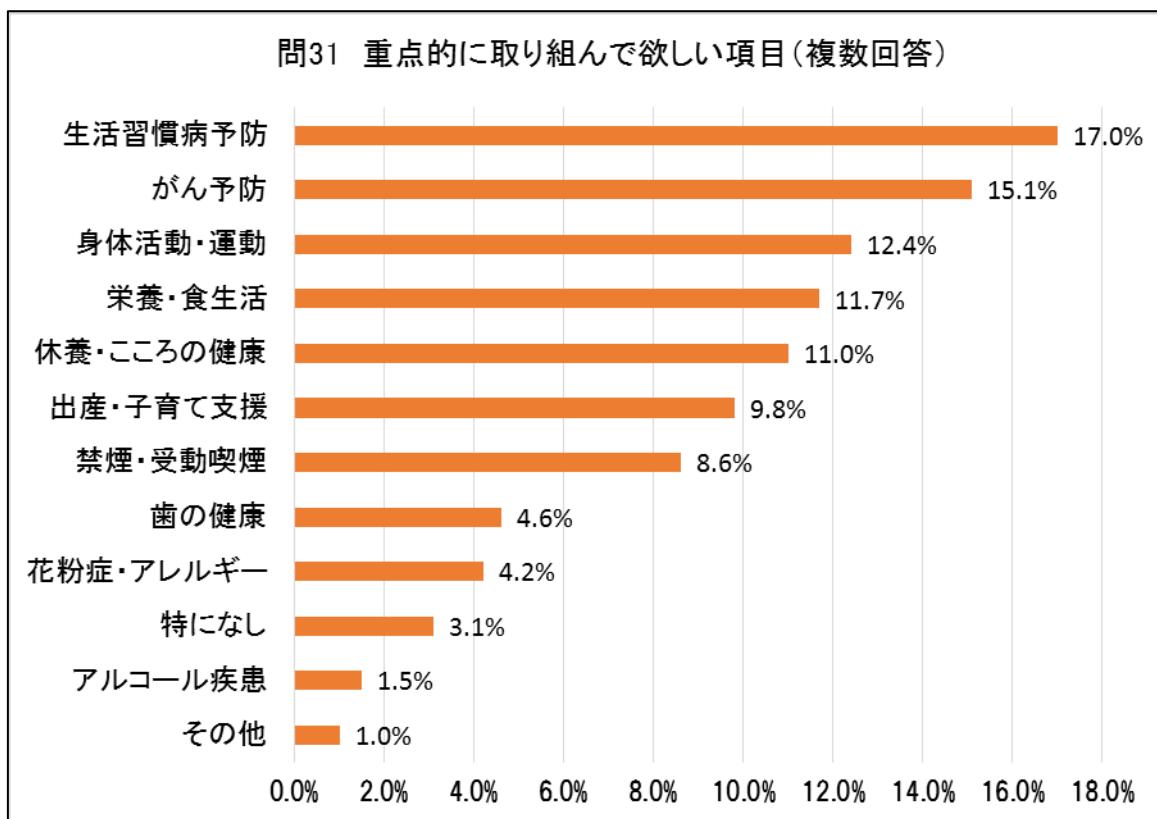
4. その他の事項

問30 市の『健康と福祉ごよみ』をご覧になったことがありますか。



「見たことがある」は全体の 64.9%。

問31 市に重点的に取り組んで欲しい項目は何ですか。



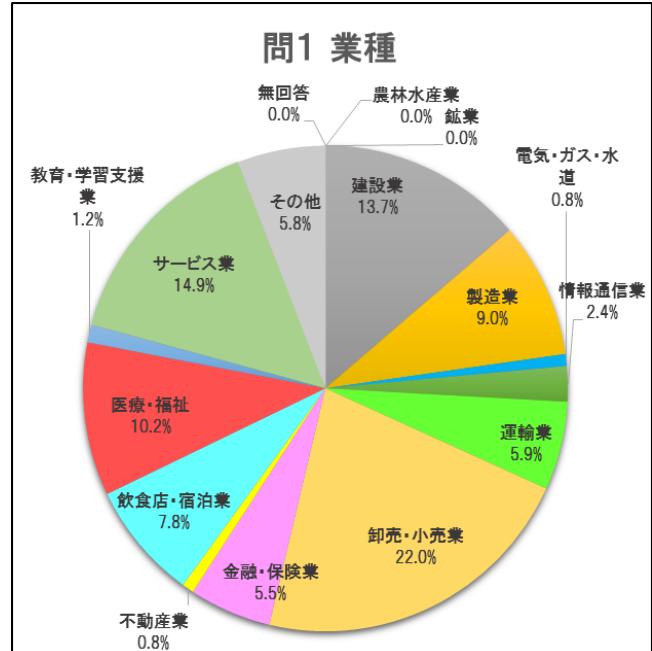
「生活習慣病予防」が 17.0%と最多。次いで「がん予防」が 15.1%、「身体活動・運動」が 12.4%と続く。「その他」としては、「介護」、「認知症対策」など。

B 事業者アンケート

1. 事業所に関する事項

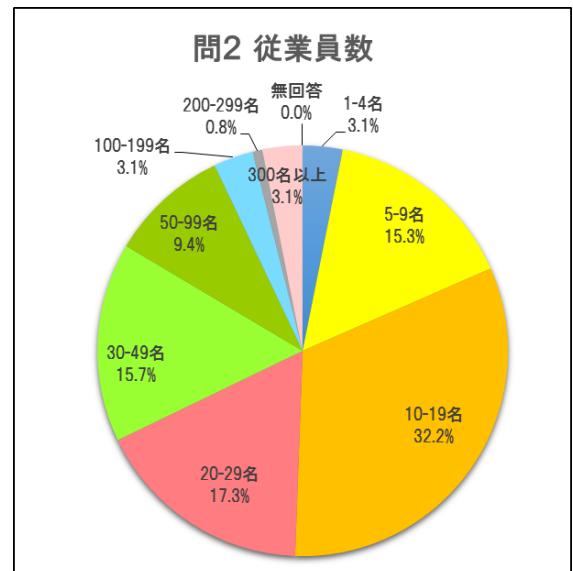
問1 業種をお知らせください。

「卸売・小売業」が 22.0%で最も多く、次いで「サービス業」が 14.9%、「建設業」が 13.7%と続く。
「飲食店・宿泊業」は 7.8%。



問2 従業員数（平成 29 年 10 月 1 日現在。非正規従業員を含む）は、次のうちどれですか。

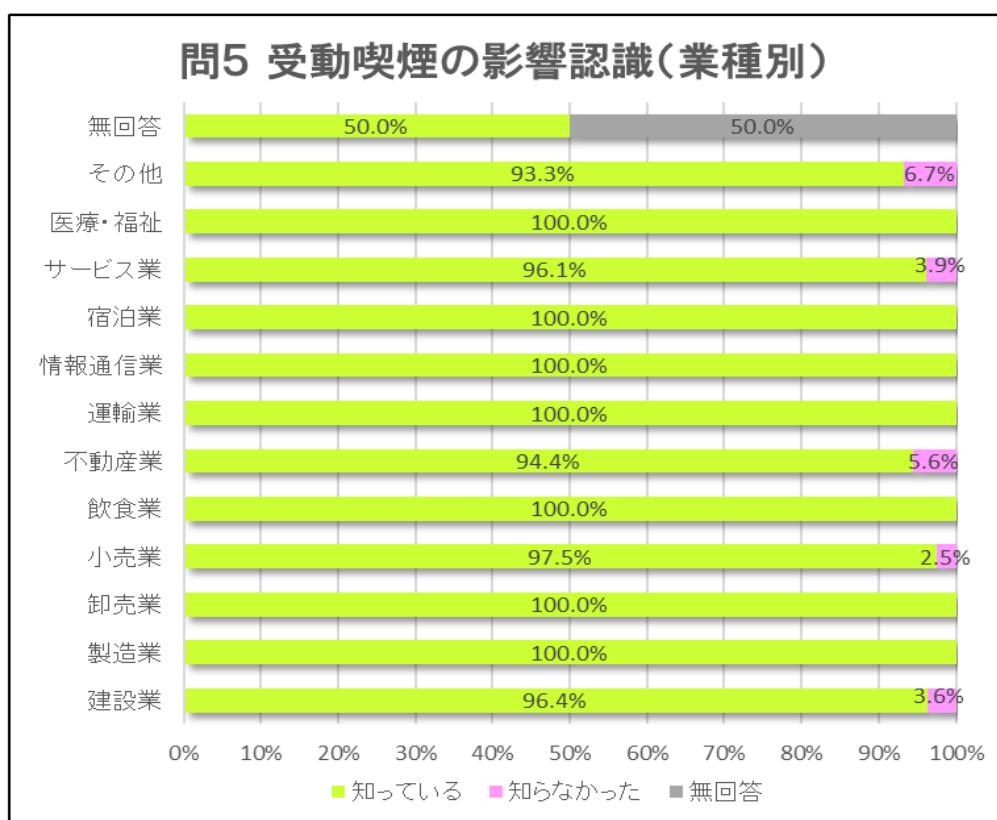
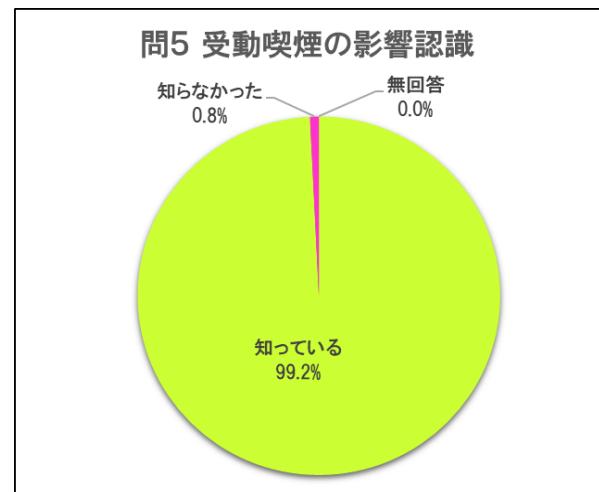
「10-19 名」が全体の 32.2%で最多。
次いで「20-29 名」が全体の 17.3%。
以下、従業員数が多くなるにつれ、割合が減少。



2. たばこ（喫煙）に関する事項

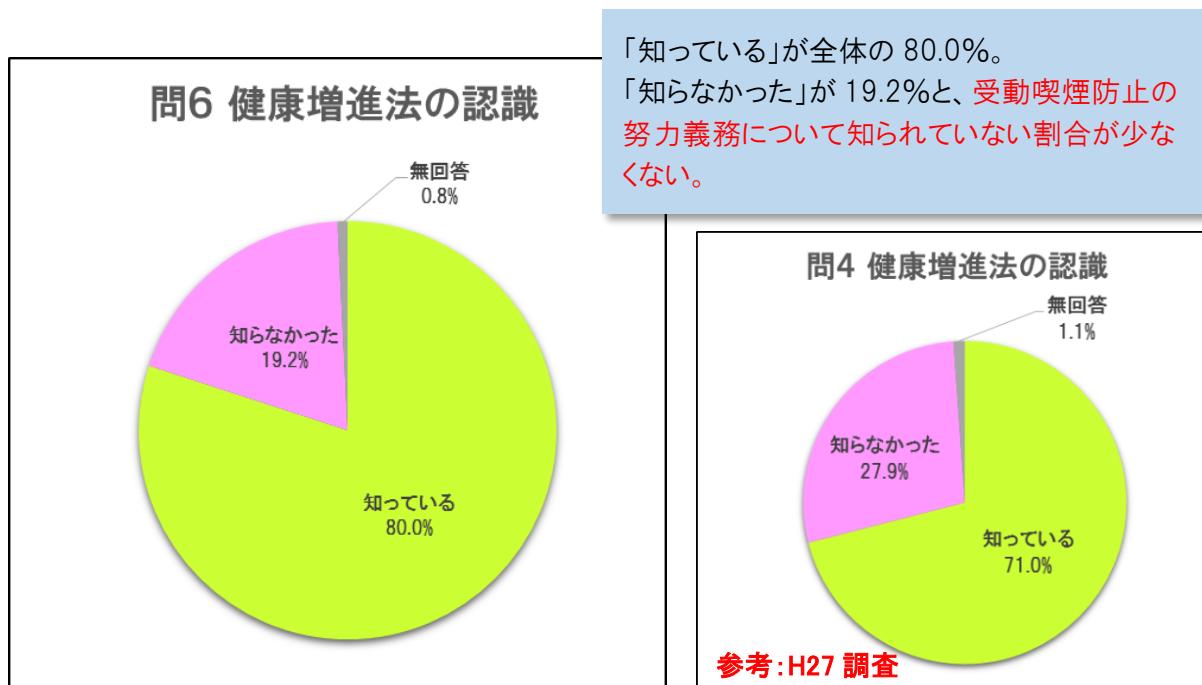
問5 「受動喫煙」には健康への影響があることを知っていますか。

「知っている」が全体の 99.2%。
「知らなかった」が 0.8%。

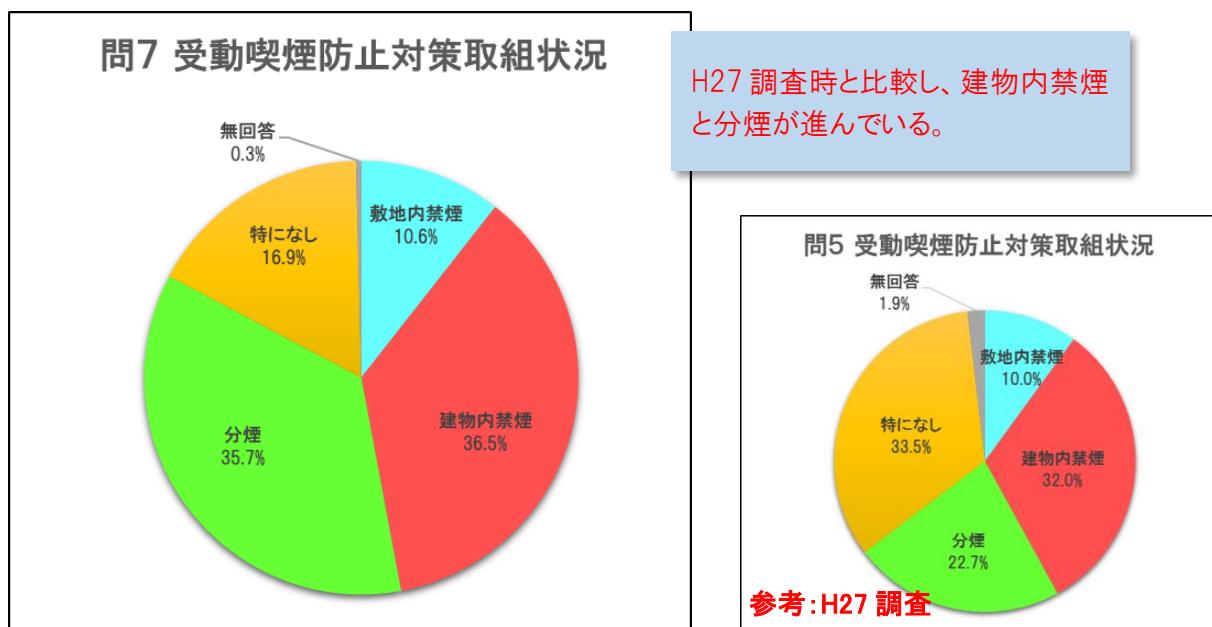


業種別でみると、すべての業種において「知っている」が 90%以上で高い割合を占める。

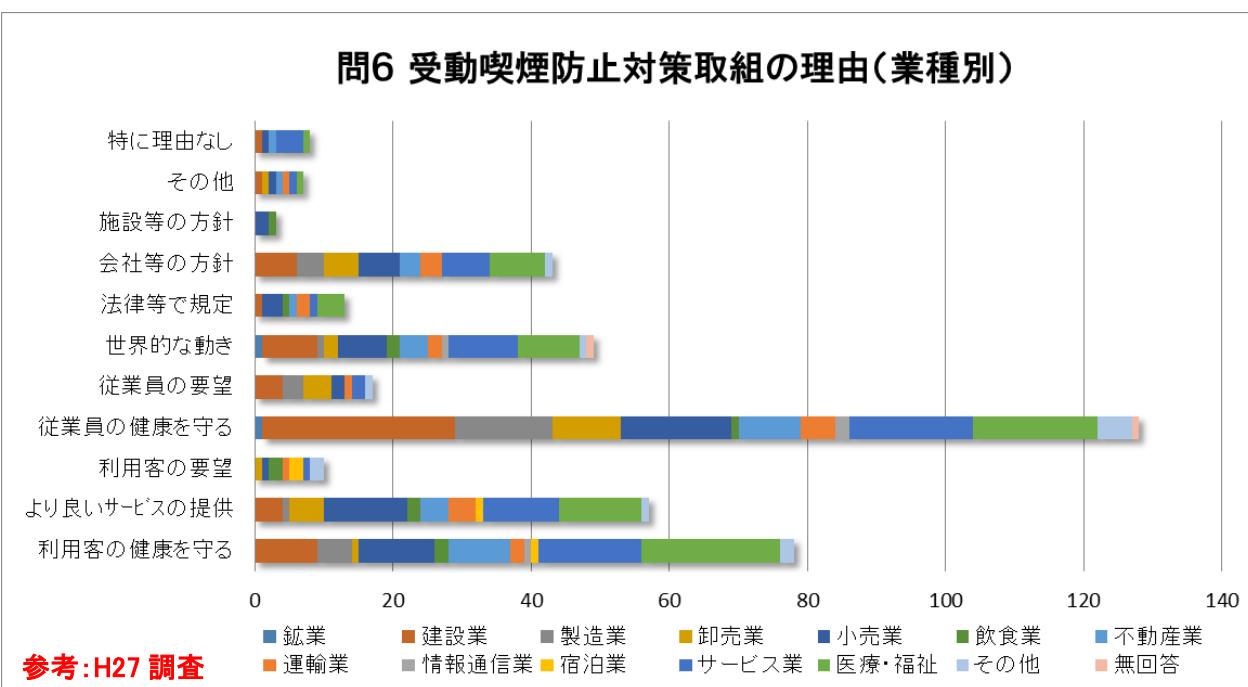
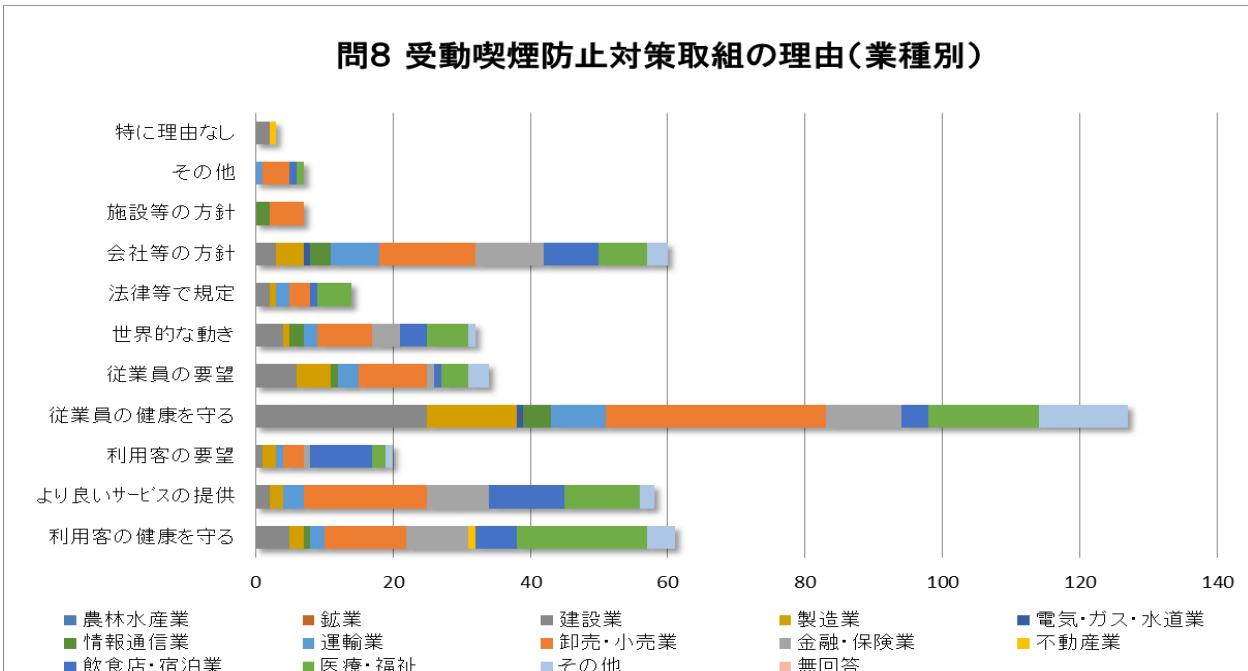
問6 学校、病院、集会所、官公庁施設、飲食店など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと、法律（健康増進法第25条）で定められていることをご存知ですか。



問7 事業所での受動喫煙防止対策の取り組み状況についてお知らせください。

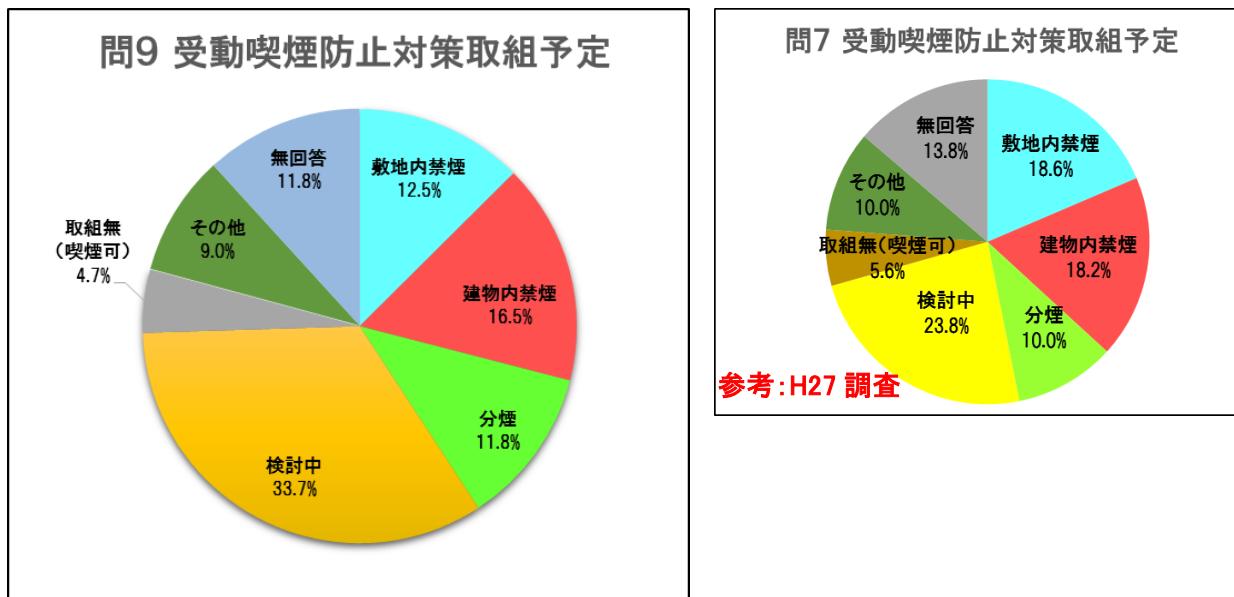


問8 貴事業所が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。

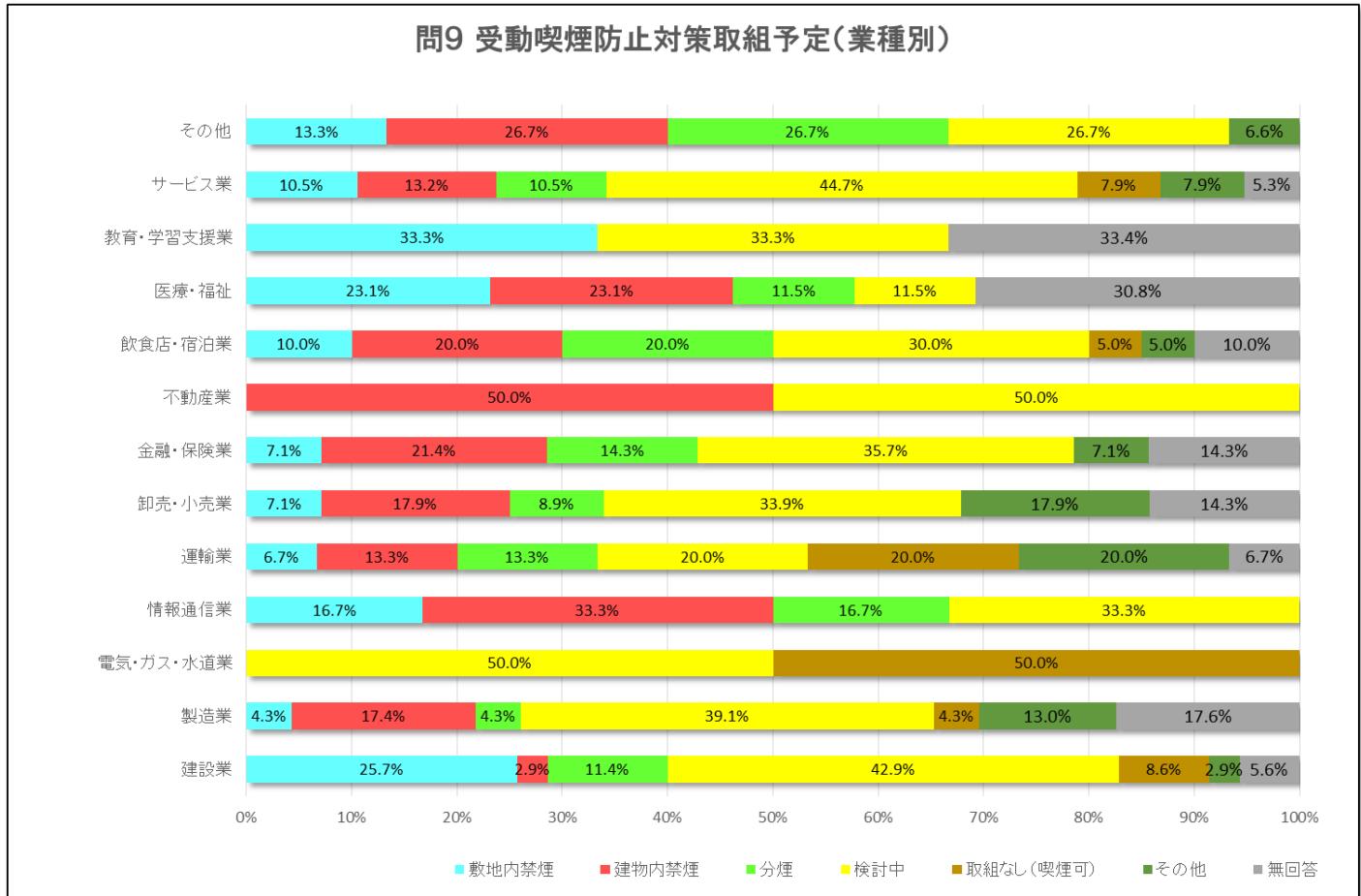


「従業員の健康を守る」が最多。
H27 調査と比較し、「利用客の健康を守る」が減少している一方、「会社等の方針」が伸びている。

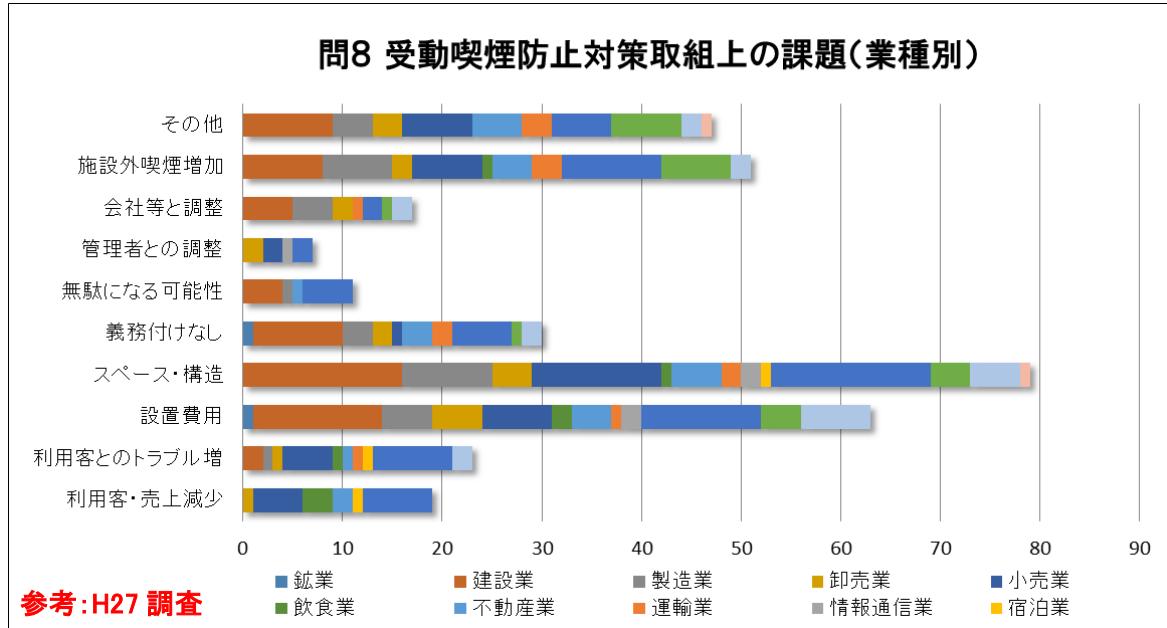
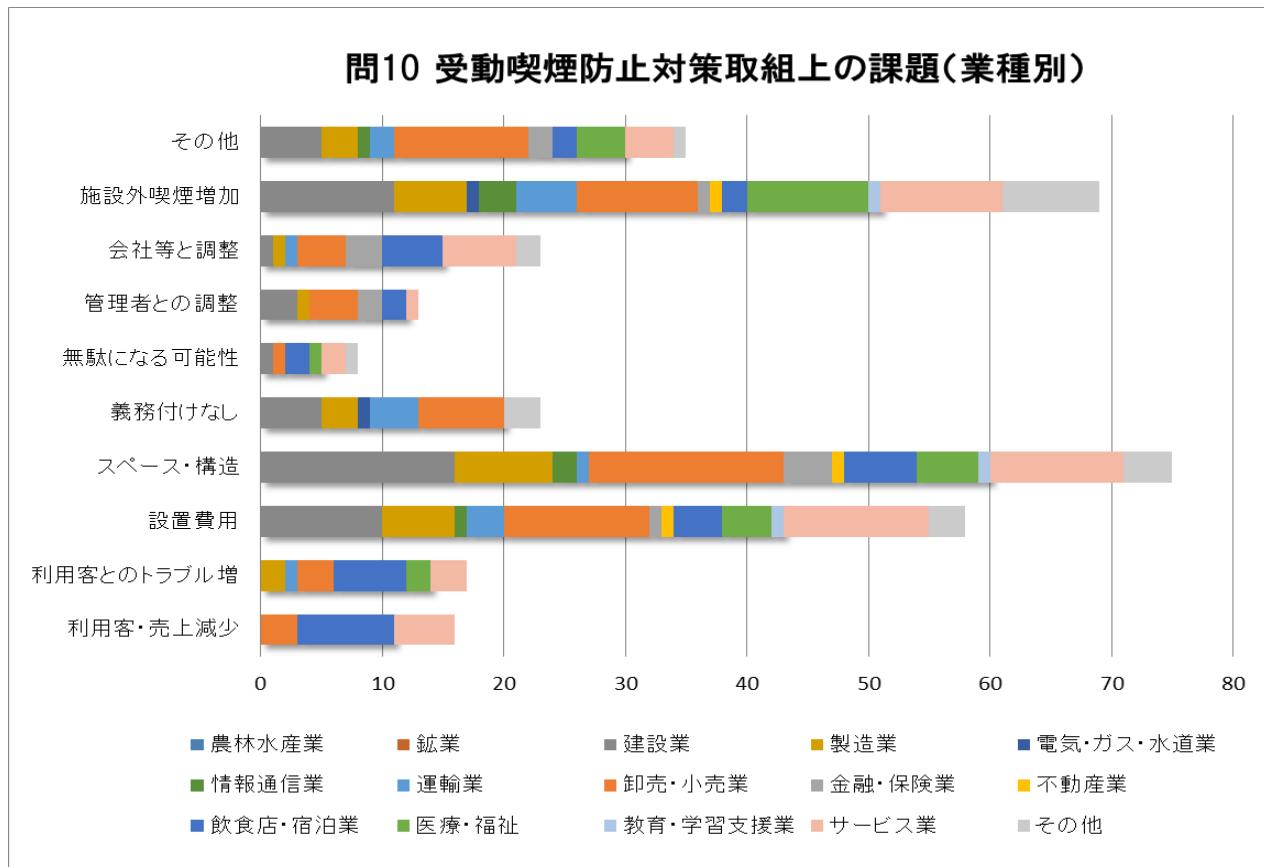
問9 貴事業所では、今後どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。
(問7で取り組み無しの事業所)



「検討中」が全体の 33.7% で最多。
次いで「建物内禁煙」が 16.5%、「敷地内禁煙」が 12.5%、「分煙」が 11.8% と続く。
H27 調査と比較し、禁煙に関する取り組みの割合が減少している。

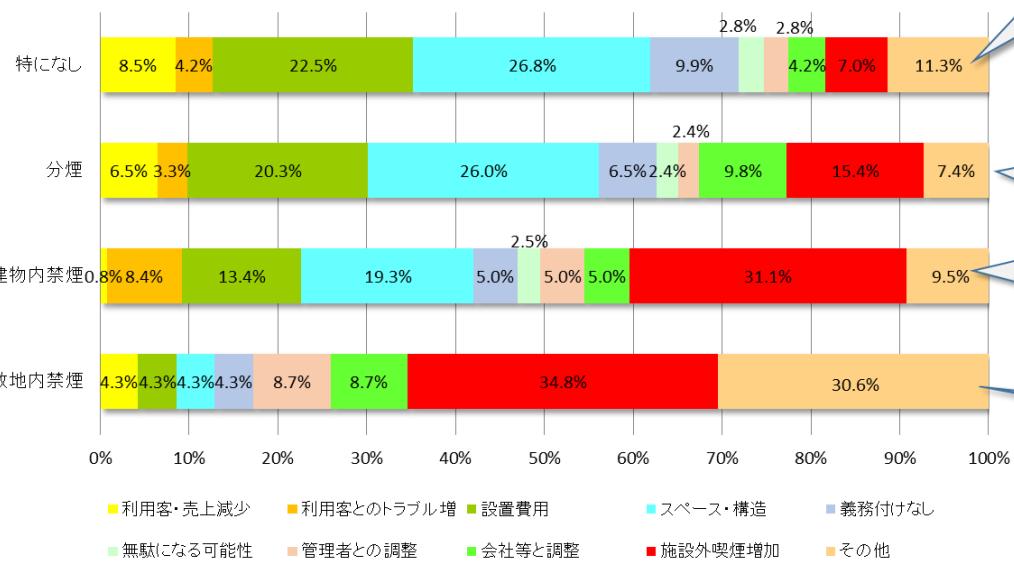


問10 今後の受動喫煙防止対策に取り組むうえでの課題は何ですか。



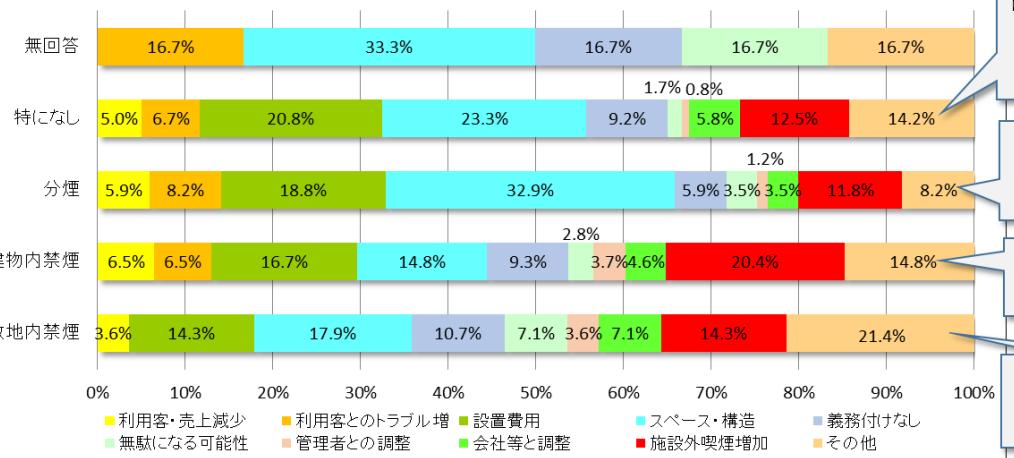
「喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題」が最多。
次いで「施設外での喫煙の増加」、「喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題」と続く。
H27 調査と比較し、「施設外での喫煙の増加」が大きく数値を伸ばした。

問10 受動喫煙防止対策取組上の課題 (受動喫煙防止対策取組状況別)



参考:H27 調査

問8 受動喫煙防止対策取組上の課題 (受動喫煙防止対策取組状況別)

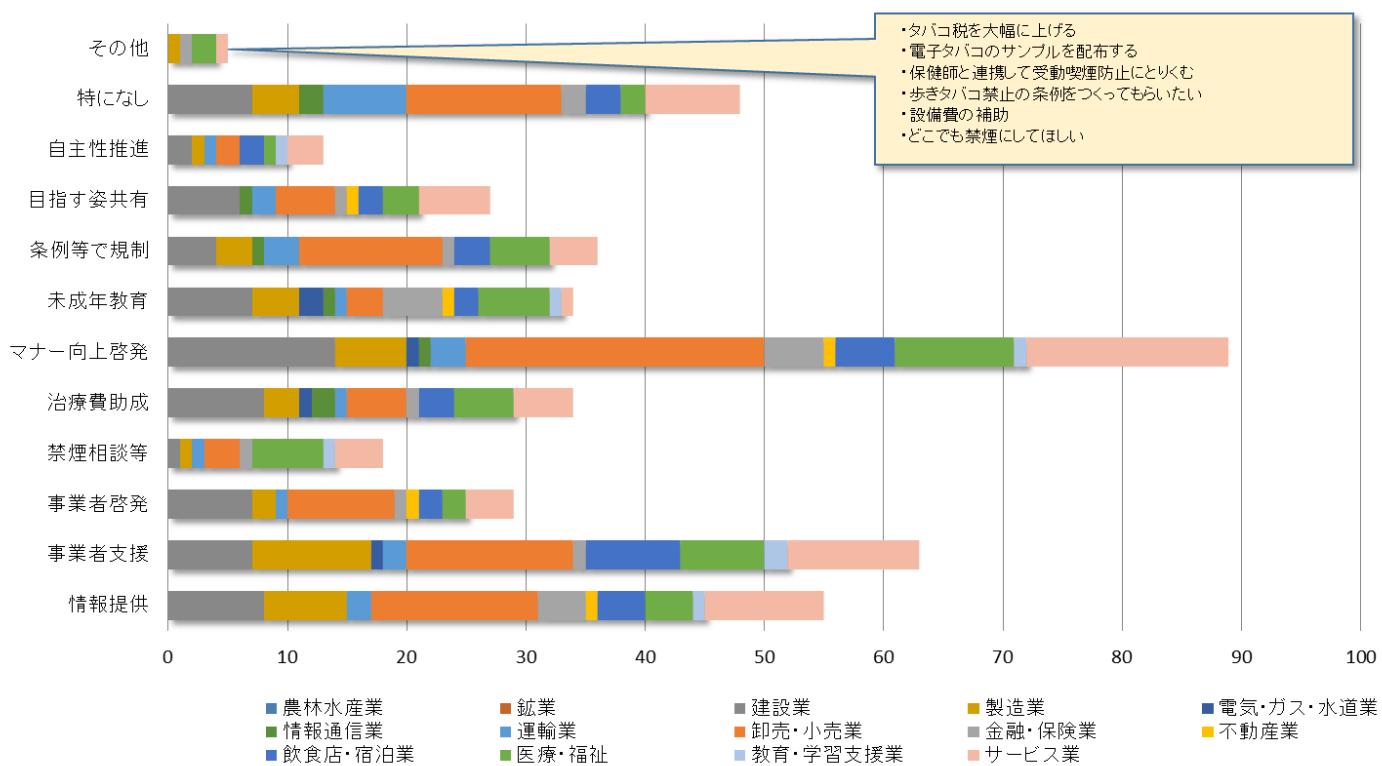


「喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題」の割合は全体として多いが、H27と比較すると減少傾向。

禁煙措置を行っている事業所は、「施設外での喫煙の増加」が課題として増えてきている。

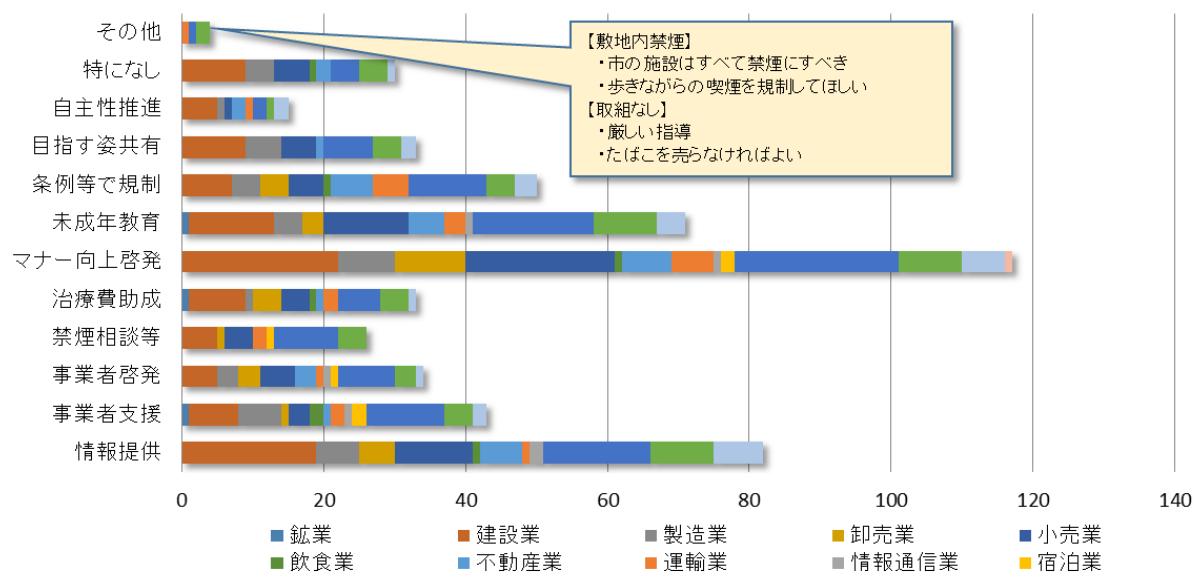
問11 貴事業所では、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。【○は3つまで】

問11 市に期待する受動喫煙防止対策(業種別)



参考:H27 調査

問9 市に期待する受動喫煙防止対策(業種別)



「喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい」が最多。

次いで「対策に取り組む事業者への経済的な支援」「受動喫煙による健康影響についてもっと情報提供してほしい」と続く。

H27 調査と比較し、「対策に取り組む事業者への経済的な支援」が強く望まれている。

問 12 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

- ・喫煙者の減少を目的にしているが、喫煙者に対する心配りも必要と考える。
- ・一定の区域以外では禁煙とする条例。
- ・市で路上喫煙禁止条例、歩きたばこ禁止条例を制定してほしい。
- ・歩きたばこ、市内、公道禁止。
- ・早期に条例化してほしい。
- ・国会議員が東京オリンピックに向けての受動喫煙防止に協力しない・賛成しないのは全く理解できない。
- ・レストランやコンビニで出入り口に灰皿を置いているのは受動喫煙になるから置き場所を考えて欲しい。
- ・低年齢層への教育。タバコの価格をよりあげる。
- ・国・県・市がバラバラに取り組まずに窓口1本にしほって1つの機関で行ってほしい。
- ・個人的には受動喫煙防止はどんどん進んでほしいと思う。

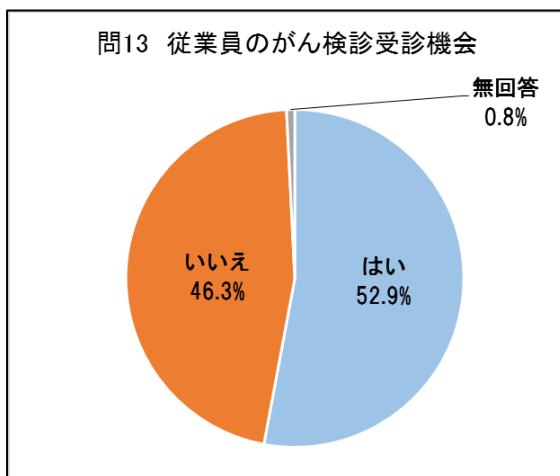
3. がん検診に関する事項

従業員の方たちが受診する「がん検診」には、大きく分けて次のような方法があります。

- ① ○職場において設定している定期健康診断と一緒に「がん検診」
- 職場において設定している人間ドック（「がん検診」を含む）
- ② ○市で実施している「がん検診」※市民のみ
- 市で実施している国保加入者対象の国保人間ドック（「がん検診」を含む）
- ③ ○かかりつけの医療機関（診療所・病院）で個人的に受ける「がん検査」

※協会けんぽの「生活習慣病予防健診」には「肺・胃・大腸がん検診」がセット

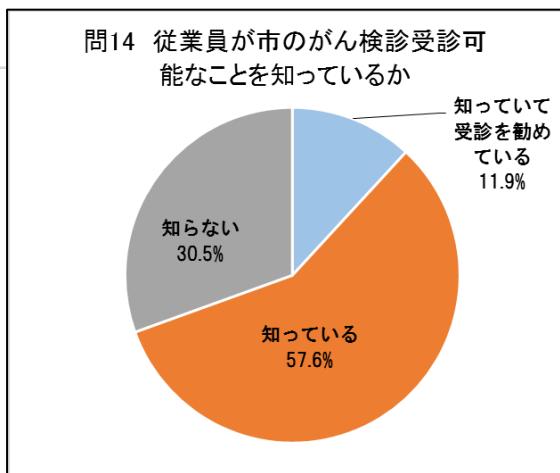
問13 ①貴事業所として、上記①により、従業員が「がん検診」を受診する機会を設定していますか。



「従業員へがん検診を受診する機会を設定している」事業所は、52.9%と約半数を占める。

※問14は、問13で「いいえ」と回答した事業所へ質問

問14 貴事業所で「がん検診」を設定していない場合、上記②により、従業員が市に申し込んで「がん検診」を受診できることを知っていますか。

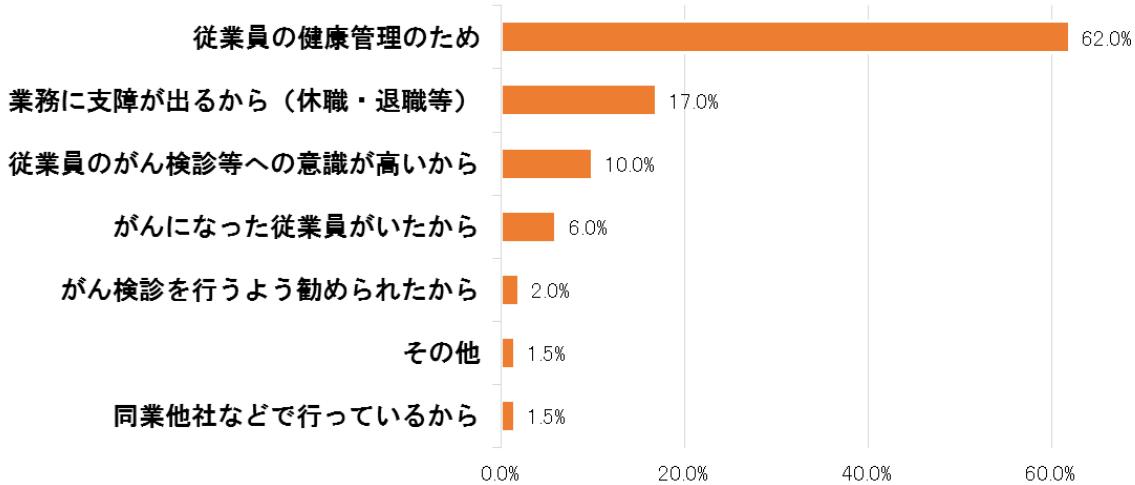


「市のがん検診を受診できることを知っている」事業所は 57.6%、「知っていて受診を勧めている」事業所は 11.9%で、合わせて 69.5%の事業所が知っていた。

問15 事業所として「がん検診」受診の機会を設定している場合、設定していない場合それぞれにお聞きします。

①（「がん検診」を設定している場合）設定している理由

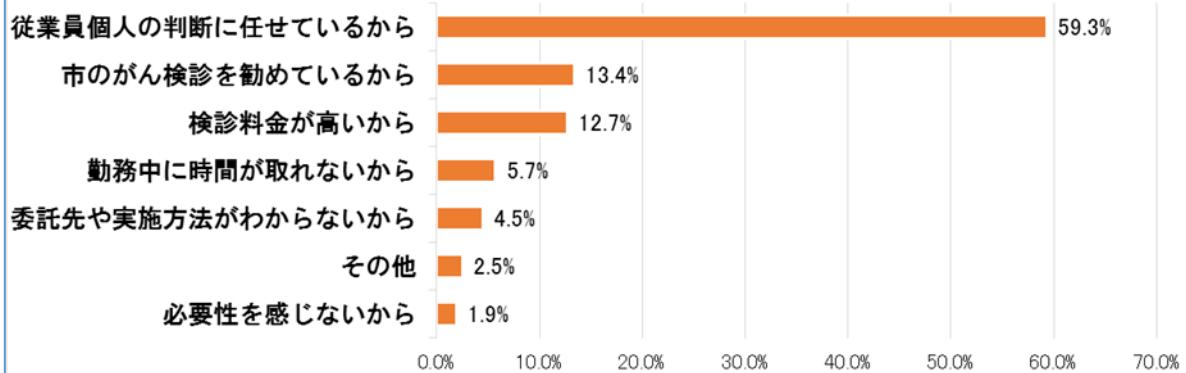
問15-① がん検診受診の機会を設定している理由(複数回答)



「従業員の健康管理のため」が 62.0%で最多。次いで「業務に支障が出るから」が 17.0%、「従業員のがん検診等への意識が高いから」が 10.0%と続く。「その他」の主なものとしては「会社の制度から」など。

②（「がん検診」を設定していない場合）設定していない理由

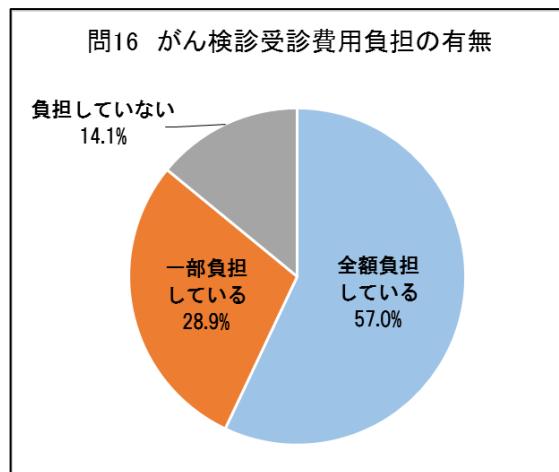
問15-② がん検診受診の機会を設定していない理由(複数回答)



「従業員個人の判断に任せているから」が 59.3%で最多。次いで「市のがん検診を勧めているから」が 13.4%、「検診料金が高いから」が 12.7%と続く。「その他」の主なものとしては「定期健康診断のみの設定のため」など。

※問16は、問15で「がん検診」を設定している事業所へ質問

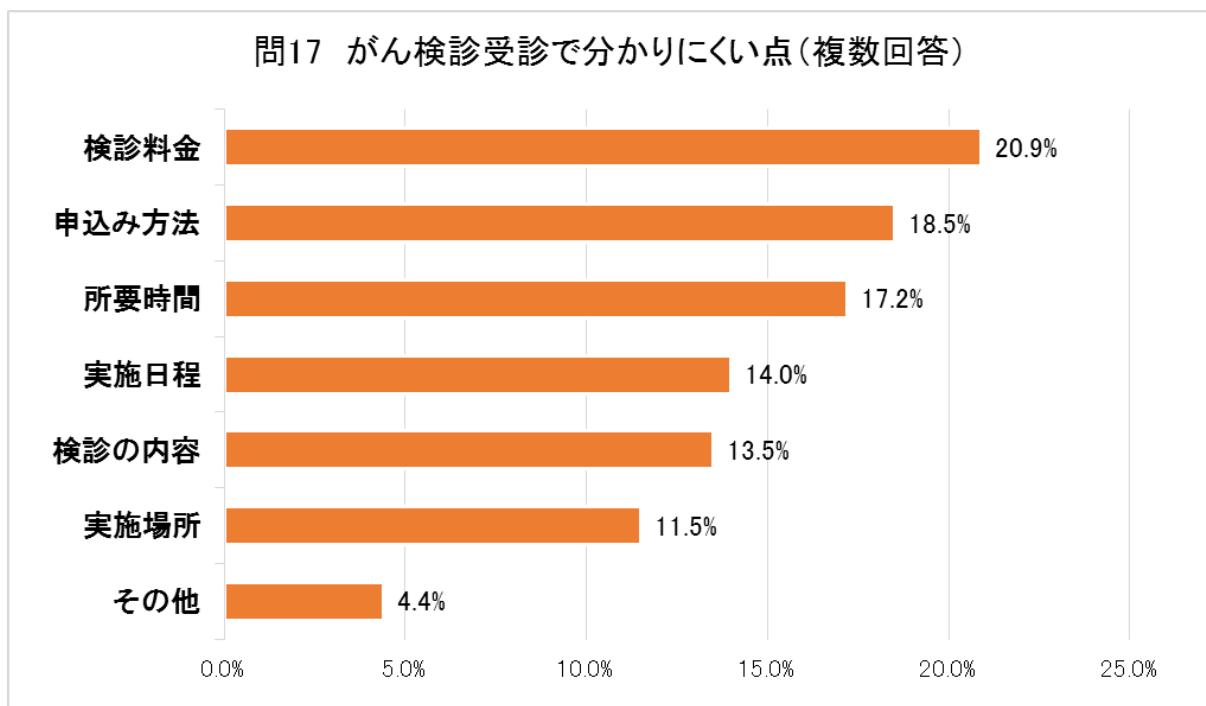
問16 事業所として「がん検診」の費用負担をしていますか。



がん検診受診の機会を設定している事業所では、がん検診の費用を「全額負担している」が57.0%と最多、次いで「一部負担している」が28.9%で、合わせて85.9%の事業所ががん検診費用の負担をしていた。

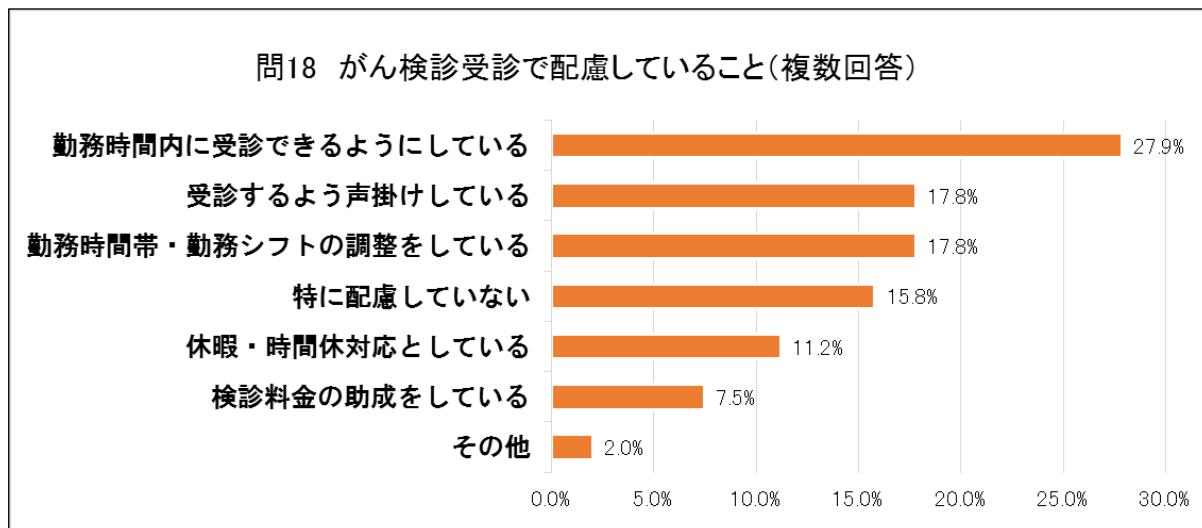
※問17は、問15で「がん検診」を設定していない事業所へ質問

問17 従業員の「がん検診」受診で分かりにくい点はどんなことですか。



がん検診受診の機会を設定していない事業所では、がん検診受診で分かりにくい点について、「検診料金」が20.9%と最多、次いで「申込み方法」が18.5%、「所要時間」が17.2%と続く。

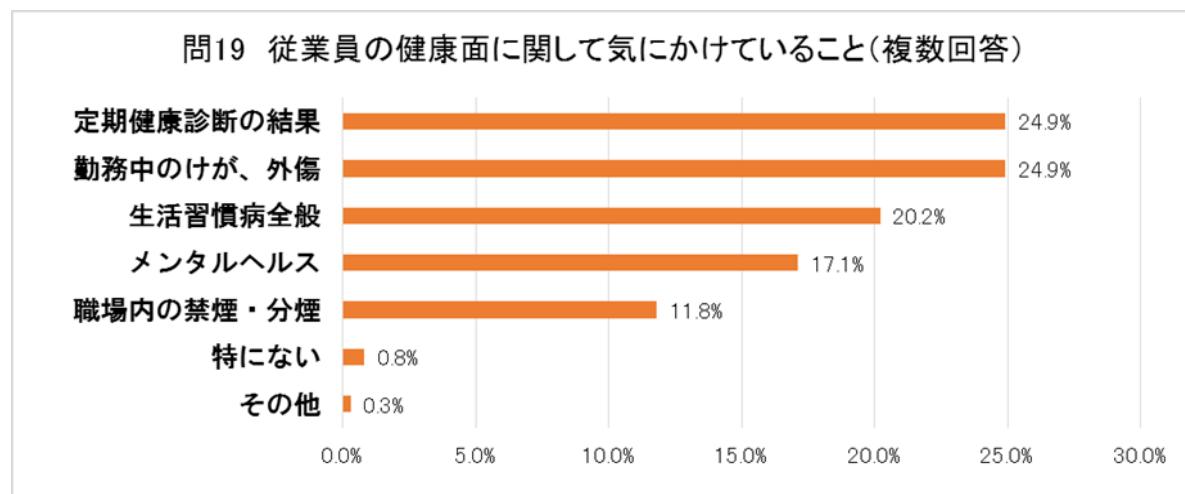
問18 従業員の「がん検診」受診に関して、事業所として配慮していることはありますか。



「勤務時間内に受診できるようにしている」が 27.9%で最多。次いで、「受診するよう声掛けしている」が 17.8%、「勤務時間帯・勤務シフトの調整をしている」が 17.8%と続く。

4. その他の事項

問19 従業員の健康面に関して気にかけていることはどんなことですか。



「定期健康診断の結果」と「勤務中のけが、外傷」が 24.9%と同率で最多。次いで、「生活習慣病全般」が 20.2%と続く。「その他」では、「再検査の受診勧奨」「無呼吸症候群について」で 0.3%。

問20 「がん検診」について、普段感じていることやご意見などございましたら、自由にご記入ください。

【意識啓発】

- ・ 毎年検診し、早期発見していく。
- ・ 每年の健康診断で、早期がんが見つかって、治療したものが何人もいます。命拾いしたと喜んでいます。
- ・ 短命県返上のためにも、がん検診はとても大切なことだと思うので、積極的に受診したい。
- ・ 毎年がん検診（胃・大腸）を受けている従業員が胆管癌で亡くなつた。検診の幅を広げて欲しい。早期発見が大事だと思っている。
- ・ 気楽に受けられるように、広報活動をお願いしたい。

【受診内容や方法、料金等】

- ・ 時間や費用、手法などがもっと分かり易く知ることが出来れば受診者増加につながると考えます。
- ・ 弘前市以外の市町村民対象がん検診を企業の一般健診と同時に実施可能な仕組みがあればと思う。
- ・ 経営者ががん検診の重要性を認識し健康診断とセットで行うようにしてほしい。
- ・ 胃の検診が、バリウムか胃カメラかを選択できるようになればいいと思う。
- ・ 定期健康診断の項目に「がん検診」を入れて欲しい。
- ・ 健診の時に希望を募ったが、自費の為受けれる人が少ない。半額でも負担してもらえたなら増えると思う。血液検査で手軽に検査できるものがいい。
- ・ 基本健診に比べると胃検診・腹部超音波健診の受診料がやや高いと思う。

【受診環境】

- ・ メディア等でがんに対する危険性・早期発見の重要性は個々で理解していると思うが、県民性で意識が低いため義務化(一部)てしまえばいい。
- ・ 弘前市医師会のバス健診で、八戸のようにオプションのがん検診を受けられるようにしてもらいたい。
- ・ 若い世代でもがんになる人が増えているので健診を受ける機会を限られた年齢ではなく、全年齢を対象にしてほしい。
- ・ 仕事を持っているとなかなか自主的に受けるという気持ちにならないため、半強制的、または会社の定期検診に加えるなどの法律化をお願いしたいです。

【健診結果】

- ・ 健康診断で異常があつても精密検査に行くよう勧めているが行かない人がいる。
- ・ 個人情報であるので、事業主として結果を知ることが必ずしも自由でないのがどうなのかと思う。経費の負担もしているので。

【その他】

- ・ 以前、婦人科のがん検診で要再検査になり、市立病院に問合せして受診できると言われ、休みをもらって訪れたら拒絶され、他院も紹介してくれませんでした。不信感を持たざるを得ない対応だったと思います。

III 添付資料

1. 市民アンケート調査票

市民の健康づくりに関するアンケート ご協力のお願い

弘前市では、市民の健康増進を図るため、市民の喫煙に関する状況やがん検診受診について実態を把握することとし、満20歳以上の市民から無作為抽出により2,500人を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力をお願いします。

平成29年11月

弘前市

ご記入にあたって

- 封筒に記載の宛名のご本人がアンケートにご回答ください。
- あてはまる回答の番号を○で囲んでください。【○は1つ】、【○はいくつでも】と指定しているものがありますので、設問にしたがってご回答ください。
- 「その他」の項目を選択された場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、回答漏れや間違いないかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

11月22日(水)
までに郵便ポストに投函してください。

※皆様からいただくご回答は無記名となっており、個人が特定されることはありません。
※調査内容につきましては、秘密を厳守し、他の目的のために使用することはありません。
※このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【問い合わせ先】
弘前市健康づくり推進課（弘前市保健センター）
担当：中澤
電話：0172-37-3750

1. あなた自身についてうかがいます。

問1 性別をお知らせください。

1. 男性 2. 女性

問2 年齢は次のうちどれですか。（平成30年3月31日現在の年齢）【○は1つ】

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20~29歳 | 2. 30~39歳 | 3. 40~44歳 | 4. 45~49歳 |
| 5. 50~54歳 | 6. 55~59歳 | 7. 60~64歳 | 8. 65~69歳 |
| 9. 70~74歳 | 10. 75歳以上 | | |

問3 ご職業は次のうちどれですか。【○は1つ】

- | | | |
|-----------------------|------------|---------|
| 1. 会社員・公務員・団体職員（常勤） | 2. 自営業・経営者 | 3. 農林漁業 |
| 4. パート・アルバイト・派遣等（非常勤） | 5. 家事専業 | 6. 学生 |
| 7. その他（ ） | | |

問4 加入している健康保険の種類は次のうちどれですか。【○は1つ】

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1. 市民健康保険〔問6へ〕 | 2. 後期高齢者医療制度〔問6へ〕 |
| 3. 協会けんぽ〔問5へ〕 | 4. 組合健保〔問5へ〕 |
| 5. 共済組合〔問5へ〕 | 6. 国保組合（医師国保、建設国保等）〔問5へ〕 |
| 7. その他（ ） | 〔問5へ〕 |

問5 問4で「3」・「4」・「5」・「6」・「7」と回答した方にうかがいます。あなたが加入する健康保険での資格は、次のうちどれですか。【○は1つ】

1. 本人 2. 被扶養者

問6 あなた自身の現在の健康状態をどのように考えていますか。【○は1つ】

- | | | |
|------------|---------|-------|
| 1. 良い | 2. まあ良い | 3. 普通 |
| 4. あまり良くない | 5. 良くない | |

問7 普段から治療を受けたり、日常の健康についての相談に応じてくれるかかりつけの医師・歯科医師・薬剤師（薬局）はいますか。【①～③それぞれ○は1つ】

- | | | |
|----------------|-------|--------|
| ①かかりつけの医師 | 1. いる | 2. いない |
| ②かかりつけの歯科医師 | 1. いる | 2. いない |
| ③かかりつけの薬剤師（薬局） | 1. いる | 2. いない |

問8 あなたは、ここ1か月間、睡眠で休養が十分とれていますか。【○は1つ】

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 十分とれている | 2. まあまあとれている |
| 3. あまり取れていない | 4. まったくとれていない |

問9 あなたは、歩数計を使用していますか。【〇は1つ】

1. 使用している（1日平均_____歩） ←歩数も記入してください
2. 使用していない

問10 あなたは、現在、足腰に痛みがありますか。【〇は1つ】

1. ある 2. ない

2. たばこ（喫煙）についてうかがいます。

A. あなたご自身の喫煙状況についてうかがいます。

問11 あなたはたばこ（加熱式たばこ・iQOS等）を吸いますか。【〇は1つ】

1. 毎日吸っている〔問12へ〕 2. 時々吸う日がある〔問12へ〕
3. 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない〔問13へ〕
4. 吸わない〔問13へ〕

問12 〔問11で「1」または「2」と回答した方にうかがいます。〕

(1) 吸っているのは、主にどんなたばこですか。【〇は一つ】

1. 紙巻きたばこ 2. iQOSなどの加熱式たばこ
→（今後、iQOSなどの加熱式たばこに変えますか。①変える、②変えない）

(2) たばこを吸う時に気を付けていることはありますか。

次のの中から当てはまるものをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

1. 周りの人の了解を得てから吸う
2. 子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合には吸わない
3. 周りに食事中の人がいる場合は吸わない
4. 混雑している場所では吸わない
5. 禁煙の場所では吸わない
6. 指定されている喫煙場所以外では吸わない
7. 公共的な場所（公園や店舗などの不特定または多数の人が利用する場所）では吸わない
8. その他（ ）
9. 特になし

(3) あなたがたばこを吸う場所を教えてください。

次のの中から当てはまるものをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

- | | | |
|-------------------------|------------|-------------|
| 1. 指定された喫煙所 | 2. 路上 | 3. 公園 |
| 4. コンビニ | 5. 職場 | 6. 飲食店 |
| 7. 遊技場（ゲームセンター・パチンコ店など） | 8. 自家用車の中 | 9. 自宅の換気扇の下 |
| 10. 自宅のベランダ | 11. 自宅の寝室 | 12. 自宅のトイレ |
| 13. 自宅の庭や玄関 | 14. その他（ ） | |

(4) あなたは、あなたご自身が禁煙することについてどのように考えていますか。
【○は1つ】

1. すぐにでも禁煙したい 2. いつかは禁煙したい
3. 禁煙するつもりはない 4. その他 ()

問13 現在、あなたの家族でたばこを吸う方がいますか。【○は1つ】

1. いる 2. いない

B. 「受動喫煙」についておうかがいします。

※室内などで自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

問14 あなたは「受動喫煙」という言葉を知っていますか。【○は1つ】

1. 知っている 2. 聞いた事はあるが意味は知らない
3. 知らない（聞いたこともない）

問15 あなたは「受動喫煙」の健康への影響についてどのように思いますか。【○は1つ】

1. 健康への影響がある 2. 健康への影響はない
3. わからない

問16 あなたはこの半年以内に弘前市内（建物内、屋外含む）で受動喫煙にあいましたか。
【○は1つ】

1. あった〔問17へ〕 2. あわなかった〔問18へ〕

問17 問16で「1」と回答した方にうかがいます。

(1) あなたはどこで受動喫煙にあいましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。【○はいくつでも】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 家庭 | 2. 職場 |
| 3. 学校 | 4. 官公庁 |
| 5. 公民館・集会所 | 6. 医療機関（病院・診療所・薬局など） |
| 7. 公共交通機関（電車・バス・タクシーなど） | 8. スーパー・百貨店 |
| 9. 飲食店 | 10. 遊技場（ゲームセンター・パチンコ店など） |
| 11. ホテル・旅館 | 12. 屋外の空間（公園、運動場など） |
| 13. 道路上 | 14. その他 () |

(2) あなたは受動喫煙にあった時、どのように感じましたか。【○は1つ】

1. 不快に感じた 2. どちらかといえば不快に感じた
3. 不快に感じなかった

※今後の受動喫煙防止対策についてうかがいます。（全員お答えください）

問18 あなたが、受動喫煙の防止対策を望む場所はどこですか。
次のなかから当てはまるものをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1. 家庭 | 2. 職場 |
| 3. 学校 | 4. 官公庁 |
| 5. 公民館・集会所 | 6. 医療機関（病院・診療所・薬局など） |
| 7. 公共交通機関（電車・バス・タクシーなど） | 8. スーパー・百貨店 |
| 9. 飲食店 | 10. 遊技場（ゲームセンター・パチンコ店など） |
| 11. ホテル・旅館の共用スペース（ロビー・レストランなど） | |
| 12. 屋外の空間（公園、運動場など） | 13. 道路上 |
| 14. その他（
） | |

問19 あなたは、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。
次のなかから3つまで選んでください。【〇は3つ】

- | |
|---|
| 1. 受動喫煙による健康への影響についてもっと情報提供してほしい |
| 2. 禁煙を支援するための相談・指導を行ってほしい |
| 3. 禁煙希望者が禁煙治療を受ける際の治療費を助成してほしい |
| 4. 喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい |
| 5. 未成年者の喫煙を防止するための教育を徹底してほしい |
| 6. 事業者等がもっと積極的に受動喫煙防止対策に取り組むよう啓発してほしい |
| 7. 受動喫煙防止について、条例等を制定し、一律に規制してほしい。 |
| 8. 受動喫煙防止について、規制ではなく、目指す姿を明確にし市民等と共有してほしい |
| 9. 受動喫煙防止に関する規制によらない自主的な取り組みを推進してほしい |
| 10. 特になし |
| 11. その他（
） |

問20 市では、市民、関係者（団体）、行政がそれぞれの役割を果たし、一体となってたばこの健康被害防止に向けた取り組みを進めるための行動指針として「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定しましたが、あなたはこのことを知っていますか。
【〇は1つ】

- | |
|-----------------------------|
| 1. 指針を策定したこと、その内容も知っている |
| 2. 指針を策定したことは知っているが、内容は知らない |
| 3. 指針を策定したこと、その内容も知らない |

問21 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

--

3. 健(検)診についておうかがいします。

問22 あなたは過去1年間に特定健康診査・後期高齢者健康診査(血液検査・心電図検査・尿検査などの検査)を受けていますか。【○は1つ】

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市で行う健康診査 2. 職場や学校 3. 社会保険等の被扶養者の健診
4. 病気で受診中 5. その他()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他()
2. 受けていない

問23 【問22】で、1. 受けていると答えた方へうかがいます。あなたは保健指導(食事や生活習慣の改善指導)を受けてみたいですか。【○は1つ】

1. 健診結果を問わず、保健指導を受ける機会を利用したい
2. 健診結果が悪ければ、保健指導を利用したい
3. 保健指導を受ける必要性を感じない
4. 今回のアンケートで、初めて保健指導があることを知った

問24 あなたは過去1年間に胃がん検診(バリウムによるレントゲン撮影など)を受けていますか。【○は1つ】

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市の検診 2. 職場検診 3. 社会保険等の被扶養者の検診
4. 胃の病気で受診中 5. その他()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他()
2. 受けていない

問25 あなたは過去1年間に大腸がん検診(便潜血反応検査など)を受けていますか。【○は1つ】

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市の検診 2. 職場検診 3. 社会保険等の被扶養者の検診
4. 大腸の病気で受診中 5. その他()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他()
2. 受けていない

問26 あなたは過去1年間に肺がん検診（胸のレントゲン撮影や喀痰検査など）を受けていますか。【○は1つ】

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市の検診 2. 職場検診 3. 社会保険等の被扶養者の検診
4. 肺の病気で受診中 5. その他 ()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他 ()
2. 受けていない

※問27・28は、女性の方のみにおうかがいします。（男性は問29へお進みください）

問27 あなたは過去2年間に子宮がん検診（子宮の細胞診検査など）を受けていますか。

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市の検診 2. 職場検診 3. 社会保険等の被扶養者の検診
4. 子宮の病気で受診中 5. その他 ()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他 ()
2. 受けていない

問28 あなたは過去2年間に乳がん検診（視診・触診やマンモグラフィ撮影など）を受けていますか。

1. 受けている → どこで受けましたか【○は1つ】
1. 市の検診 2. 職場検診 3. 社会保険等の被扶養者の検診
4. 乳房の病気で受診中 5. その他 ()
- 受けた場所はどこでしたか【○は1つ】
1. 医師会健診センター 2. 巡回バスによる集団健診
3. 医療機関 4. その他 ()
2. 受けていない

※今後のがん検診についておうかがいします。（全員お答えください）

問29 特定健診・がん検診を受けていない市民の方へ、市がどのようにすれば、もっと多くの方が受けるようになると思いますか。【〇は、選択肢1～16の中から3つまで】

＜周知・申込み方法について＞

1. どこで健（検）診を受けられるか、もっとわかりやすくする
2. がん検診の内容や日程について、もっとわかりやすくする
3. 個人宛に案内通知があるとよい
4. スマホ・インターネットで申し込めるとよい

＜実施時期・場所や時間について＞

5. 職場の健康診断と一緒に受診できるとよい
6. 土曜日、日曜日のがん検診を増やすとよい
7. 仕事帰りにがん検診が受診できるようにするとよい
8. 受診したい日にいつでも受診できるとよい
9. 市で巡回する時期を農閑期に実施するとよい（月頃）
10. 短時間で終わるとよい
11. 男性限定、女性限定の検診があるとよい

＜費用について＞

12. 費用がもっと安ければよい
13. 無料だとよい

＜サービスについて＞

14. 健（検）診会場への送迎サービスがあるとよい
15. 検診時の託児サービスがあるとよい
16. その他（）

問30 市の『健康と福祉ごよみ』をご覧になったことがありますか。【〇は1つ】
(市のホームページにも掲載しております)

1. 見たことがある

2. 見たことはない

※今後、健康づくりに対する方向性についておうかがいします。（全員お答えください）

問31 市に重点的に取り組んで欲しい項目は何ですか。【〇は優先順位の高い3つまで】

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| 1. 栄養・食生活 | 2. 身体活動・運動 | 3. 休養・こころの健康 |
| 4. 禁煙・受動喫煙 | 5. アルコール疾患 | 6. 歯の健康 |
| 7. 生活習慣病予防 | 8. がん予防 | 9. 出産・子育て支援 |
| 10. 花粉症・アレルギー | 11. 特になし | |
| 12. その他（） | | |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入漏れや間違いがないかもう一度ご確認ください。

※11月22日（水）までに返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ボストンへ投函願います。

2. 事業者アンケート調査票

市民の健康づくりに関するアンケート ご協力のお願い

弘前市では、市民の健康増進を図るために、市内事業所における喫煙対策やがん検診受診について実態を把握することとし、市内に所在する事業所から無作為抽出により500事業所を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力をお願いします。

平成29年11月
弘前市

ご記入にあたって

- 事業主または衛生管理担当者がアンケートにご回答ください。
- あてはまる回答の番号を〇で囲んでください。【〇は1つ】、【〇はいくつでも】と指定しているものがありますので、設問にしたがってご回答ください。
- 「その他」の項目を選択された場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、回答漏れや間違いがないかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

11月22日(水)
までに郵便ポストに投函してください。

※皆様からいただくご回答は無記名となっており、事業所が特定されることはありません。
※調査内容につきましては、秘密を厳守し、他の目的のために使用することはありません。
※このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【問い合わせ先】
弘前市健康づくり推進課（弘前市保健センター）
担当：中澤
電話：0172-37-3750

1. 貴事業所についておうかがいします。

問1 業種をお知らせください。（複数該当する場合は主たるもの1つ選んでください）
【○は1つ】

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 1. 農林水産業 | 2. 鉱業 | 3. 建設業 | 4. 製造業 |
| 5. 電気・ガス・水道業 | 6. 情報通信業 | 7. 運輸業 | 8. 卸売・小売業 |
| 9. 金融・保険業 | 10. 不動産業 | 11. 飲食店・宿泊業 | 12. 医療・福祉 |
| 13. 教育・学習支援業 | 14. サービス業 | 15. その他（ ） | |

問2 従業員数（平成29年10月1日現在、非正規従業員を含む）は、次のうちどれですか。
【○は1つ】

- | | | | |
|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 1. 1～4名 | 2. 5～9名 | 3. 10～19名 | 4. 20～29名 |
| 5. 30～49名 | 6. 50～99名 | 7. 100～199名 | 8. 200～299名 |
| 9. 300名以上 | | | |

（※支店・営業所の場合は、支店・営業所での従業員数をお答えください。）

問3 事業所が加入している健康保険の種類についてお答えください。【○は1つ】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 全国健康保険協会（協会けんぽ） | 2. 健康保険組合（組合健保） |
| 3. 共済組合 | 4. 加入していない |
| 5. その他（ ） | |

問4 「ひろさき健やか企業認定制度」についてお答えください。【○は1つ】

- | | | |
|---------------|------------------|---------|
| 1. 既に認定を受けている | 2. 制度があることは知っている | 3. 知らない |
|---------------|------------------|---------|

2. 受動喫煙についておうかがいします。

問5 「受動喫煙」には健康への影響があることを知っていますか。【○は1つ】

※ 室内などで自分の意思とは関係なく他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問6 学校、病院、集会所、官公庁施設、飲食店など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと、法律（健康増進法第25条）で定められていることをご存じですか。【○は1つ】

※ 健康増進法第25条：「学校、体育館、病院、劇場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問7 貴事業所での受動喫煙防止対策の取り組み状況についてお知らせください。
【○は1つ】

※ 貴事業所がビルや地下街の一部を使用している場合には、管理している範囲についてお答えください。

- | | | | |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|---------|
| 1. 敷地内禁煙（敷地内の建物内外で喫煙できない状況） | 2. 建物内禁煙（建物内で喫煙できない状況） | 3. 分煙（喫煙エリアまたは喫煙室がある） |] [問8へ] |
| 4. 特になし〔問9へ〕 | | | |

**問8 貴事業所が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。
次のなか当てはまるものをすべて選んでください。【○はいくつでも】**

- 1. 利用客の健康を守るため
- 2. 利用客により良いサービスを提供するため
- 3. 利用客からの要望があつたため
- 4. 従業員の健康を守るため
- 5. 従業員からの要望があつたため
- 6. 受動喫煙防止は世界的な動きであるため
- 7. 法律等により規定があるため
- 8. 会社・本部などの方針であるため
- 9. テナントとして入っている施設等の方針であるため
- 10. その他()
- 11. 特に理由はない

問9 貴事業所では、今後どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。次のなかから1つ選んでください。【○は1つ】

- 1. 敷地内すべてを「禁煙」にする
- 2. 建物内すべてを「禁煙」にする
- 3. 仕切りなどで区切った「喫煙区域」、または独立した「喫煙室」を設ける
- 4. どのような受動喫煙防止対策に取り組むかは検討中
- 5. 受動喫煙防止対策には取り組まない(屋内すべての場所で喫煙可とする)
- 6. その他()

問10 今後の受動喫煙防止対策に取り組むうえでの課題は何ですか。次のなか当てはまるものをすべて選んでください。【○はいくつでも】

- 1. 利用客や売り上げの減少
- 2. 利用客とのトラブル増加
- 3. 喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題
- 4. 喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題
- 5. 受動喫煙防止条例などで義務付けられていない
- 6. 喫煙者の減少や法令の改正等により、喫煙所や分煙設備が無駄になる可能性がある
- 7. テナントとして入っている施設の管理者との調整
- 8. 会社・本部などの調整
- 9. 施設外での喫煙の増加
- 10. その他()

問11 貴事業所では、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。次のなかから3つまで選んでください。【○は3つまで】

- 1. 受動喫煙による健康への影響についてもっと情報提供してほしい
- 2. 受動喫煙防止に積極的に取り組む事業者等に対し経済的な支援をしてほしい
- 3. 事業者等がもっと積極的に受動喫煙防止対策に取り組むよう啓発してほしい
- 4. 禁煙を支援するための相談・指導を行ってほしい
- 5. 禁煙希望者が禁煙治療を受ける際の治療費を助成してほしい
- 6. 喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい
- 7. 未成年者の喫煙を防止するための教育を徹底してほしい
- 8. 受動喫煙防止について、条例等を制定し、一律に規制してほしい
- 9. 受動喫煙防止について、規制ではなく、目指す姿を明確にし市民等と共有してほしい
- 10. 受動喫煙防止に関する規制によらない自主的な取り組みを推進してほしい
- 11. 特になし
- 12. その他()

問12 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

3. 「がん検診」のことについておうかがいします。

従業員の方たちが受診する「がん検診」には、大きく分けて次のような方法があります。

- ① ○職場において設定している定期健康診断と一緒に「がん検診」
○職場において設定している人間ドック（「がん検診」を含む）
- ② ○市で実施している「がん検診」 ※市民のみ
○市で実施している国保加入者対象の国保人間ドック（「がん検診」を含む）
- ③ ○かかりつけの医療機関（診療所・病院）で個人的に受ける「がん検査」

※協会けんぽの「生活習慣病予防健診」には「肺・胃・大腸がん検診」がセット

問13 貴事業所として、上記①により、従業員が「がん検診」を受診する機会を設定していますか。【〇は1つ】

1. はい

2. いいえ

問14は、「2. いいえ」の場合のみお答えください。

問14 貴事業所で「がん検診」を設定していない場合、上記②により、従業員が市に申し込んで「がん検診」を受診できることを知っていますか。【〇は1つ】

1. 知っていて受診を勧めている

2. 知っている

3. 知らない

問15 事業所として「がん検診」受診の機会を設定している場合、設定していない場合それにお聞きします。

「がん検診」を設定している場合

- 設定している理由は？【〇はいくつでも】
 - 1. 従業員の健康管理のため
 - 2. 従業員のがん検診等への意識が高いから
 - 3. がんになった従業員がいたから
 - 4. 業務に支障が出るから（休職・退職等）
 - 5. がん検診を行うよう勧められたから
 - 6. 同業他社などで行っているから
 - 7. その他()

「がん検診」を設定していない場合

- 設定していない理由は？【〇はいくつでも】
 - 1. 従業員個人の判断に任せているから
 - 2. 委託先や実施方法がわからないから
 - 3. 検診料金が高いから
 - 4. 市のがん検診を勧めているから
 - 5. 勤務中に時間が取れないから
 - 6. 必要性を感じないから
 - 7. その他()

問16へ

問16 事業所として「がん検診」受診の費用負担をしていますか。【〇は1つ】

- 1. 全額負担している
- 2. 一部負担している（一部個人負担あり）
- 3. 負担していない（全額個人負担）

問17へ

問17 従業員の「がん検診」受診で分かりにくい点はどんなことですか？【〇はいくつでも】

- 1. 申込方法 2. 検診料金 3. 実施日程 4. 実施場所 5. 所要時間
- 6. 検診の内容 7. その他()

問18 従業員の「がん検診」受診に関して、事業所として配慮していることはありますか。【○はいくつでも】

- 1. 勤務時間内に受診できるようにしている
- 2. 休暇・時間休対応としている
- 3. 勤務時間帯・勤務シフトの調整をしている
- 4. 検診料金の助成をしている
- 5. 受診するよう声掛けしている
- 6. その他()
- 7. 特に配慮していない

問19 従業員の健康面に関して気にかけていることはどんなことですか。

【○はいくつでも】

- 1. 生活習慣病全般（がん、心疾患など）
- 2. メンタルヘルス（うつなどの精神疾患）
- 3. 勤務中のけが・外傷（安全管理体制）
- 4. 職場内の禁煙・分煙（たばこ）
- 5. 定期健康診断の結果
- 6. その他()
- 7. 特にない

問20 「がん検診」について、普段感じていることやご意見などがございましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入漏れや間違いかがないかもう一度ご確認ください。

※11月22日（水）までに返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストへ投函願います。